

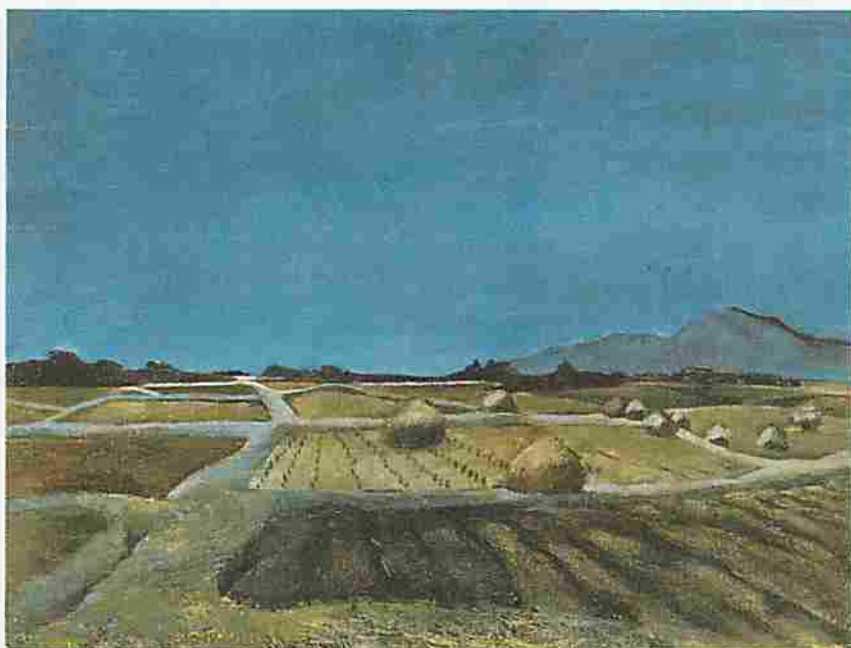
# 市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.123  
2010/12/1



発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL:03-3423-0185 FAX:03-3402-3218  
郵便振替：00120-9-359506 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp ホームページ：http://www.1.jca.apc.org/iken30  
\* 隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円 グリーン会員の方は年1000円



椎野 修 「月夜の田園」  
(無言館所蔵 作者の経歴は9ページ)

椎野修の制作欲は戦場でもやむことはなかった。戦車を手入れする整備兵、教練中に談笑する仲間たち、銃を抱きながら眠る戦友、どんなときでも椎野はスケッチブックと鉛筆をはなさなかった。「弟はいつも、ふつうの人間の姿を描くのが好きでした。戦争だからといって、特別に深刻で暗い絵を描くことを嫌ったんです」

だれよりも弟の絵を愛し、今年八十五歳で亡くなった兄の**カズさん**はそういっていた。そういえば、のこされた妻子いっしょの写真は、どこまでもふつうで平和な、やさしそうな家庭人の姿だった。

(窪島誠一郎「無言館 戦没画学生「祈りの絵」」講談社より)

## 市民の意見 123号 目次

◎巻頭詩 「琉球共和国」	藤本 治	2
◎特集1 検察問題を追及する	内田雅敏	4
◎特集2 領土問題を越えるために	高橋武智	10
国家主権を乗り越えろ	彦坂 謙	11
「無主」「両属」としての「尖閣諸島」の構想を	五十嵐守	12
歴史事実を大切にしよう	村田忠禱	14
尖閣・釣魚島問題を見る眼	福富節男	16
領土・領海についての私の願い	園 良太	19
◎運動の現場から	大沼淳行	20
殺される者が殺す構造を拒否する	生物多様性条約COP10で経験したこと	21
◎文化	大沼安史	18
ボツサ・ノーヴァ	吉川勇一	28
反戦交友録④	鈴木一誌	29
連載エッセイ②0 「言葉ということば」	本野義雄	30
映画の紹介「ANPO」	阿部めぐみ	31
本の紹介「いのちの選択」	まつだたえこ	34
◎反戦・反基地	宮崎優子	21
読売新聞が検閲?	古莊斗糸子	22
辺野古に基地を作らせないために	杉原浩司	24
ロボット戦争時代の社会的責任	橋本保彦	26
◎情報	吉田和雄	27
「市民意見広告運動」スタート	吉川勇一	35
10月読者懇談会報告	インフォメーション	34
事務局長より	◆カッター・村案	34
表紙絵の作者	◆題字・安西賢誠	36
読者のおたより	◆編集後記/会計報告	36

☆12月の読者懇談会のご案内☆  
テーマ：「固有の領土」を問い直す一福富節男さんを囲んで― 福富節男さん（本号執筆者P.16論文）のお話  
日時：2010年12月10日（金）午後6時半～ 参加費：500円 場所：たんぼぼ舎（東京都千代田区三崎町2-6-2ダイナミックビル5階 TEL：03-3238-9035） ※詳しくはP.17の「お知らせ」をご参照下さい。

# 琉球共和国

藤本 治

琉球処分が琉球を沖縄に変えた

いまは大和世とアメリカ世の

まぜこぜだから

琉球共和国を求める声があがる

すでに大統領候補の一人と目される

好漢がいる

【作者紹介】 藤本 治 ふじもと・おさむ



1931年徳島県に生まれる。フランス文学者・社会思想史家。静岡大学名誉教授、市民の意見30の会元会員。わだつみ会やベ平連で活動。旧制静岡高校出身の戦没者たちの遺稿集「地のさざめごと」を編集し、後に講談社と編集著作権の侵害として裁判闘争を展開する。『慰霊と反戦——「地のさざめごと」裁判闘争の記録』（1983年）は、その裁判闘争を通して、戦没学生への慰霊と反戦の意味を問う著作。静岡天皇制問題国家賠償訴訟原告団団長、静岡日韓人民連帯会議代表などを務め、反戦・平和、日韓連帯、反差別、反天皇制の運動を担った。2010年7月9日逝去。

西表島に棲む石垣金星だ

「なつてもよいがイリオモテヤマネコやヤンバルクイナたち

ワニゴチやマンタたちにも選挙権を寄越せ！ そうすれば金

星の当選疑いなしさ 人間だけの共和制なら墮ちゆく先は

ブツシュ風アメリカ式の民主主義さ」

この好漢は三線サンレンを奏でながら

そううそぶくのだ

(二〇〇四・八・二〇)  
(金 龍澤・藤本治著「ほろほろ倶楽部」影書房、2005年12月刊 所載)

# 1 題を 集問 特察 及 検追

村木厚子・厚労省局長の無罪判決の直後にあぶり出された特捜検事の証拠改ざん事件をどうみるか。「前代未聞の不祥事」として、担当の特捜検事が逮捕・起訴、その上司が解雇、起訴されたが、今後この問題はどこまで解明され、どのように検察組織のあり方が改善されるのだろうか。

私たちが追及すべきことは、検察権力の過ち、暴走を許さないことである。そして、その仕組みすら日本の司法制度にはないこと、それが大きな問題なのである。

さらに特捜検事だから今回の事件を起こしたのか。他の検察機関では問題は起きなかったのかを検証しなければならない。

検察の証拠隠しはなぜなくなるのか。冤罪事件も未だ後をたたないのはどこに問題があるのか。検察権力のあり方をチェックする仕組みをどう構築していくのか。ことは市民の人権に直接関わる重大な問題である。

花岡事件など中国人強制連行問題の戦後補償裁判にも長く関わっている内田さんに弁護士立場から幅広く課題を提起していただいた。



## 特捜検察の暴走を許してきたのは誰か

――調書の捏造から証拠物の改ざんまでは一瀉千里――

内田 雅敏

この地形は間違っている……主任検事が証拠を改ざん

山に登って地図と地形が違っていたときに、普通の人なら（この地図は間違っている）と言う。しかし、稀ではあるが、（この地形は間違っている）と言う人もいた。しかし、さすがに地図に合わせて地形を変えようとする人まではいない。

ところがそれをした人物がいた。先頃無罪判決が下された郵便不正事件の捜査を主任検事として担当した大阪地検特捜部の前田恒彦検事だ。

障害者団体を装って郵便割引制度を悪用し、利益を得た郵便法違反事件で偽の証明書を発行した厚労省の上村勉元係長が逮捕された（現在公判中）後、上司であった村木元局長が民主党の石井一代議士の依頼を受け、上村元係長

に偽の証明書発行を指示したとされ逮捕、起訴された。

起訴状によると、村木元局長が上村元係長に前記指示をなしたのは2004年6月上旬とされていた。ところが、偽証明書のデータが入っている上村元係長のフロッピーディスク（FD）の最終的な更新日時が2004年6月1日となっていた。上村元係長は6月以前に偽証明書を作成していたことになり、もし検察側の主張のように、村木元局長の上村元係長への指示が2004年6月上旬ということとならば、上村元係長は村木元局長の指示以前にすでに偽証明書を作成していたことになり、つじつまが合わなくなる。

偽証明書発行の指示がいつなされたかは、



公訴事実（起訴された犯罪を構成する具体的な事実）の根幹をなす重要部分である。この根幹となる事実には食い違いのあったことを知った前田検事は、上村元係長から押収していたFDの最終更新日時を2004年6月1日から同年6月8日に改ざんし、公訴事実とつじつまを合わせようとした。

しかも彼はこのFDを早々と上村被告側に戻した。通常は公判が終るまで返さないのが検察側のやり方だ。上村被告側から証拠として提出させようとしたのではないかと疑われる。事実、前田検事は、同僚からこのFDのことを聞かれたときに「時限爆弾を仕掛け」と口走ったともいう。前代未聞の行為として、さすがに最高検も動き出し、直ちに証拠隠滅の容疑で同検事を逮捕し、同検事の上司らの関与があったか否かを含めて捜査を開始した。

その後、2010年2月頃には、当時の本件FD改ざんについて大阪地検特捜部長、次席、検事正らの幹部が前田主任検事によるこのFDの改ざんという犯罪事実の報告を受けながら、これを放置していたことが明らかにされた。

村木元局長側にとって改ざん前の最終的更新日時等を記録した捜査報告書の存在は、無罪に向って決定的な役割を果たしたことは間違いない。前田検事は、特捜部から公判部へ証拠資料が移管された際に、前記FDの最終更

新日時の改ざん前の内容が記録されたこの捜査報告書も一緒に移管されていたことを知らなかったとのことである。

もし前田同検事がこの捜査報告書の内容をも改ざんしていたらどうなっていただろうか。あるいは捜査報告書の内容を改ざんしないまでも前田検事らが、この捜査報告書を公判部に移管しなかったならば、どうなっていたであろうか。あるいは、一番可能性のあったことだが、公判部の担当検事がこの捜査報告書の記載内容が公訴事実と矛盾することに気づき、この捜査報告書の存在を弁護側に明らかに（開示）しなかったならば、どうであっただろうか。

### 被疑者・被告人に有利な証拠を隠す…… 松川事件の教訓

特捜部の捜査官らが捜索場所に向う場面がしばしばニュースなどで報道される。彼らは強大な国家権力を背景として、大人数の捜査官を用意して、あらゆる「証拠資料」をこっそりと持ち去ってしまい、しかも公判終了後までなかなかこれを返さない。この資料のなかに被疑者・被告人側に有利なものが存在することは当然あり得る。しかし、検察側はこれを提示せず隠してしまふ。

具体的な事例について語ろう。戦後間もない頃の謀略事件として知られる、列車転覆事件、松川事件（1949年8月17日）についてで

ある。この事件は共産党員の仕業として、国鉄労組や東芝の労働組合員らが多数、逮捕され起訴された。

そして年少の国鉄組合員赤間被告が列車転覆の共同謀議を認める「自白」をなしたのを契機として次々と虚偽の「供述調書」が作られ、一審判決は、死刑5名、無期5名、その他有期刑、二審判決は、死刑4名、無期2名、その他有期刑、最高裁大法廷判決は、有罪判決差戻し（7対5）、差戻し審（仙台高裁）判決は、全員無罪、その後検察官が上告したが、最高裁第一小法廷は上告棄却という経緯をたどった。

最高裁大法廷で、仙台高裁の有罪判決が破棄差戻しされるに際し、大きな役割を果たしたのが、1949年8月15日、東芝松川工場の団体交渉記録メモ、いわゆる「諏訪メモ」であった。

この「諏訪メモ」に、赤間「自白」で列車転覆の共同謀議に参加していたとされる東芝の佐藤一氏が当日、団交に出席していたことが記されており、佐藤氏のアリバイ立証、すなわち、赤間「自白」の虚偽なことが立証されたのである。

検察庁は長い間、この「諏訪メモ」の存在を被告・弁護側に秘匿し、その存在が明らかになってからも、これを証拠として提出せず、遂には被告・弁護側に連絡することもせず、密かに東芝側に戻してしまっていた。

結局、最高裁の提出命令により、この「諏訪メモ」が証拠として法廷に提出され、そのことが契機となつて捜査段階で取られた各被告人らの供述調書の内容(自白)の信憑性に疑いがもたれた結果、全員無罪の判決が勝ち取られたのである。

本件村木元局長の事件でも取調の経緯を知る上で、参考となるべき取調メモが破棄されてしまつていた。検察庁は公益の代表者として強大な国家権力を背景として事件に関する証拠資料をかき集めて持ち去るのであるから、その中にある被告側に有利なものについても法廷に提出すべきである。そして、それをしないまでもどのようなものを証拠資料として持っているかを被告・弁護側に全面開示すべきである。これによつて冤罪を防ぐことが随分と可能となるが、検察庁はこの開示に積極的でない。

### 供述調書の捏造

2010年9月14日付、朝日新聞朝刊欄で、朝日新聞編集委員・村山治記者が、村木元局長の無罪判決に触れて「第三者による検証必要」として以下のように述べている。

「郵便不正事件で、村木厚子・厚生労働省元局長に言渡された大阪地裁の無罪判決。明らかに変わったのは、特捜検察の捜査に対する裁判所の驚くほど冷めた視線だった。……捜査に携わつた検察幹部は嘆く。『5年前な

ら調書を含め、有罪を期待できた捜査だ。裁判所が変わつてしまった』……裁判所は、違法な取調べが明白でない限り検事調書を信頼し、検察側に軍配を上げ続けた。それが特捜検察を支えてきた。背景には、同じ官僚の法曹家である検事への裁判官の信頼感があつたとみられる。

その「蜜月の構造」が壊れたのは、司法制度改革がきっかけだ。特に、昨年から国民参加の裁判員裁判が導入された影響が大きい。

検察と被告側の主張を公平に聞き判決を下すことを義務づけられている裁判所が「訴訟指揮に対する国民の目を強く意識するようになった」と法務省幹部。結果として、検察側の証拠への裁判所の見方は、以前よりも厳しくなる。それが象徴的に表われたのが今回の無罪判決だつたのではないか。

しかし、これは決して悪いことではない。むしろこれまで裁判所が特捜検察に甘すぎたと考えるべきなのだ。無罪判決は特捜検察の捜査のあり方を根本から見直せ、とのサインである。」

私たち弁護士からすれば、極めて当たり前まだまだ甘すぎる見解である。特捜検察の「正義」をそのまま報道し続けてきたメディア自身の責任はないのか。

特捜検察の「国策捜査」として逮捕・取調を受けた多くの体験者が異口同音に語るのが、その取調べの苛酷さである。検察官の描いた

筋骨どおりの調書を取るためなら、具体的に身体に手を下さない限り、何でもありの世界だ。

大阪府枚方市の清掃工場建設をめぐる談合事件で逮捕され、先頃裁判で無罪が確定した小堀隆恒元副市長は、取調べの際に「お前の親類にも脱税がないか調べるぞ」、「娘も息子も今の会社に居られるかわからないぞ」、介護施設に入院している90歳の義母まで調べると脅されたという(2010年9月18日朝日新聞朝刊)。人は身内を守るためには悪魔に魂を売ることだつてある。ナチスのゲシュタポがレジスタンスの闘士の口を割らせるために使つた方法が身内に対する拷問だつたことはよく知られている(仏映画「影の軍隊」)。

憲法13条が「すべて国民は個人として尊重される。生命、自由、幸福追求に対する国民の権利は、公共の福祉に反しない限り立法その他国政の上で最大の尊重を必要とする。」と規定しているのは、建前に過ぎないのか。

同じく憲法38条が「何人も自己に不利益な供述を強要されない」「強制、拷問若しくは脅迫による自白又は不当に長き抑留若しくは拘禁された後の自白はこれを証拠とすることができない」とあるのも建前にすぎないのか。

あれはゼネコン談合事件の時だつたか、具体的に被告の身体に手を出して暴行罪で逮捕された検事がいた。これが「公益」「正義」を背景になされるのだから始末が悪い。犯罪事実を認めず、否認し続けていると保釈に反対

し、ずっと出られなくなるぞという脅しも常套手段だ。いわゆる人質司法の弊である。

数年前に全員無罪となった鹿児島県議選買収事件では、捜査段階では買収したとされる県議被疑者以外の他の被疑者が皆、買収されたことを認める供述をして、ようやく保釈され、その後全員が否認に転じ、裁判でもそれが認められた。密室での長時間にわたる苛酷な取調べに耐えられる人は少ない。

村山記者の指摘にもあるように、裁判所は「違法な取調べが明白でない限り検事調書を信頼し」、「特捜検察に甘すぎた」態度をとってきた(注1)。裁判所が「違法な取調べが明白」とするのは、前述したゼネコン談合事件の際の被疑者の身体に直接手をかけたようなケースだけだ。しかしそれも本当のところはなかなか分らない。

### 正義の人から悪の守護人となった特捜検事の取調方法

敏腕の特捜検事——「割り屋」——として鳴らし、上司と衝突し、退官後は弁護士として暴力団や詐欺師連中の守護神となり活躍(?)、現在は手形詐欺事件で扉の内側に落ちた元特捜検事田中森一が収監直前に出版した「反転」(幻冬社、2007年)がある。以下はこの本からの抜粋だ。

「取り調べは、検事と被疑者、事務官だけの

空間である。すると、犯人も検事が味方のように思えてくるらしい。それで、つい調書にサインしてしまうのである。そうやって、被疑者を追い込みながら、調書を取る。そのテクニクに最も優れているのが、東京地検や大阪地検の特捜検事である。」

「被疑者本人に対しては、わざと冷たくあしらうように心がけてきた。とくに逮捕後、最初の10日間の勾留までは、ほとんど相手の言い分や情状を訴える言葉を聞かない。「貴様」「おどれ」「お前」と常に呼び捨てにし、一方的に怒鳴りつけた。机を激しく叩きながら、ときにフロア中に響きわたるほどの大声を発して責め立てる。被疑者を立たせたまま尋問することもし

ばしだった。最初の勾留期間となる10日間は、弁護士が被疑者との接見を求めてきても、体よく断った。「大事な調べだから今日は勘弁して下さい」「今日は現場検証に連れて行くか

ら」そう口実を作っては、接見させない。そうして被疑者を孤独にさせ、こちらのペースにはめ込む。」

「決まって自供後はこう言っていた。「よう喋ってくれた。あとのことはわしにまかしてくれ。悪いようにはせん」

「人間の記憶は曖昧なものである。だから、取り調べを受けているうち、本当に自分がそう考えていたように思い込むケースも少なくない。それを利用することも多い。最初のうちは、「殺すつもりはありませんでした」と犯意を否定している。実際そう思っていない、それが取調べを進めるうち、だんだん変わってくる。「憎かったのではないか。あれほどの



ことをされたら誰だつて殺したくなる」。毎日、毎日、繰り返してそう検事から頭の中に刷り込まれる。すると、本当に自分自身に犯意があったかのように錯覚する。実際、多くの被疑者には、犯行の意図まではなくとも、こころの奥底では往々にして相手を憎らしいという思いが潜んでいる。それが調書のなかで全面的に引き出される。すると、『殺すつもりだった』となるのである。

他の事件でも手法は同じ。狭い拘置所の取調室で、被疑者に同じことを毎日教え込むと、相手は教え込まれた事柄と自分自身の本来の記憶が錯綜しはじめる。最後には、こちらが教えてやったことを、さも自分自身の体験や知識のように自慢げに話し出すのである。そういう被疑者を何人も見てきた。なかには、教え込んでいる最中、みずから頭を叩き始めた銀行幹部もいた。『僕はなぜこんなに頭が悪いんだろう。やつぱり覚えていないんです』そう言つては拳骨でこめかみの上あたりを、ゴツンゴツンやるのである。かなりの年配だったが、まるで子供みたいに見えた。なぜ自分の親父みたいな年齢の人にここまでしなればならないんだろう、あときは正直そう思ったりもした。そして、多くの被疑者はいざ裁判になって記憶を取り戻して言つ、『それは検事さんに教えてもらったのです』。

だが、それではあとのまつりである。調書は完璧に作成されているので、裁判官は検事

の言い分を信用し、いくら被疑者が本心を訴えても通用しない。」

刑訴法319条1項の「強制・拷問又は強迫による自白、不当に長く抑留又は拘禁された後の自白その他任意になされたものでない疑いのある自白はこれを証拠とすることはできない」というのは死文ではないはずだ。裁判所にはそれがなかなか分らない。判事・検事の交流人事(注2)等によって支えられた「同じ官僚の法曹家である検事への信頼感」があるからなのだろうか。

特捜検察による供述調書の捏造を許してきたのは、「特捜検察に甘すぎた」裁判所であることは明らかである。検察官による供述調書の捏造が日常的になされると、「特捜検察に甘すぎた」状態が続けば、本件のような証拠物に対する改ざんがなされてもなんら不思議ではない。

### ヘルルオブロウ——法の支配の確立のために

今般の前田検事による改ざんについて、多くの人が論評した中に「これまで警察による証拠の変造——例えばもともと付いていなかった、押収した被疑者の衣服に被疑者の血痕を付けるなど——等はあつたがまさか検察官がそれをやるとは……:」といったものがあつた。警察がやつて検察がやらない理由は一体どこにあるのか。むしろ今回の件は発覚した

のがたまたまであつて、決して初めてでないのを見るのが自然ではないか。

またその後判明した事実によれば、前田検事は起訴前に供述と事実の食い違いを認識しており、起訴について上司の決裁を得るために、この食い違いの事実を隠していたのであるから、事は単なる証拠隠滅罪(刑法第104条、2年以下の懲役)でなく、「裁判、検察若しくは警察の職務を行う者がその職権を濫用して人を逮捕し、又は監禁したときは10年以下の懲役又は禁固刑にする」という刑法第194条、特別公務員職権濫用罪に該当するものである。

今回の件を前田恒彦という特異な人物の個人的犯罪として終らせてはならない。上司達の関与も厳しく追及されるべきだ。前田検事の直接の上司佐賀元明前特捜副部長、大坪弘道同部長(注3)らがFDの改ざんを前田検事の過失として処理しようとしたとして犯人隠匿容疑で最高検に逮捕されたが、どこまで真実が明らかにされるであろうか。

今回のこのような検察官による証拠物の改ざんという犯罪の再発を防ぐためには、何をなすべきか。それはまず「法の支配」、すなわち検察庁など捜査機関が憲法、刑事訴訟法などの法規を遵守した捜査(ヘルルオブロウ)をすることであり、それをチェックする裁判所の機能の強化である。次に、認めない限り、保釈を認めないとする人質司法の解消である。



そして供述調書の捏造の温床である取調べの可視化が不可欠である。

さらに検察官の役割が公益のために真実を明らかにするとするとすれば、強制力によって集めた全ての証拠を被告・弁護人側に開示する、すなわち、全面的な証拠開示がなされなければならない。再審請求している狭山事件でもまだ未開示の証拠がいっぱいあるとのことである。

そして根本的には法曹一元、すなわち裁判官、検察官に任官する前に弁護士としての経験を積ませ、そこから判・検事を選任するという基本ルールを作りあげることである(注4)。検事総長も選挙で選ぶということも考えられてもいいかもしれない。

【注1】「犯人隠匿容疑で逮捕された前特捜部長らについて最高検が請求した「接見禁止」が認められず、異例だと騒がれているが、昭和30〜40年代の裁判所は接見禁止を現在ほど容易に認めなかった。今は拘留や接見禁止はほとんど認められるし、否認事件についてはまず保釈は許されない。検察にとってはやりやすいが、それで墮落したとも言える。」(逢坂貞夫元大阪高検幹事長、2010・10・11、毎日新聞)

【注2】判事・検事の交流人事そのものが悪いというわけではない。しかし、判事・検事・弁護士の交流人事でなく、前三者だけの交流人事によって判事・検事・弁護士という三極構造でなく、判事・検事対弁護士という二極構造になってしまう弊が問題なのだ。

【注3】大坪前特捜部長は、三井環元大阪高検公安部

長が暴力団から接待を受けたとして逮捕され、起訴された事件(三井氏は冤罪を主張)で、暴力団関係者からの調書をとっているがこの事件は、検察庁内の調査活動費をめぐって三井氏の内部告発を封じるための組織防衛として立件された疑いがある。

【注4】犯人隠匿容疑で逮捕された大坪前特捜部長らは、容疑について否認し、容疑は「最高裁が組み立てたストーリー」として全面的に争う構えを示し、また佐賀前副部長は最高検による取調の可視化を求めている。ちよつと滑稽な気がしないでもない。逮捕・取調をする側からされる側になって初めて見えてきたものがある。法曹一元は絶対に必要な。

(うちだ・まさとし、弁護士)

▼ 表紙絵の作者 ▲



権野 修  
(しのの・おさむ)

1923(大正12)年11月20日、福岡県に生まれる。1938(昭和13)年東京美術学校油絵科を卒業。在学中より藤田津具治に師事し、「二科展」入選。1939(昭和14)年応召、翌1940(昭和15)年除隊となり、福岡市の奈良屋小学校に勤務。結婚後、「大東亜戦争後美術展」「福岡総合美術展」などで受賞するが、1944(昭和19)年再応召され、1945(昭和20)年3月27日ビルマ(現ミャンマー)にて戦死。享年31歳。

★いかがですか? 「九条実現」のバッジとシール!

「市民意見広告運動」がスタートします。(詳細は26頁参照)。「九条実現」のバッジとシールを頒布していますので、ぜひお申し込みください。デザインは鈴木一誌さんです。

ブルーの大をA、小をB、下側の赤のバッジの大をC、小をDとします。お申し込みの際にはそれぞれの個数と住所、電話・FAX番号を記入してください。グッズの発送とともに振替用紙を同封します。それを使ってご送金下さい。

大は1個300円、小が1個250円(ともに送料80円)です。  
10個以上の場合、大が1個250円に割引(送料は200円)、小は1個220円に割引(送料90円)。

シールも、各大中小7枚の丸く切り離せる赤、青の2種類で3シートずつ入った6枚セットで300円(送料別)。5組以上は250円(+送料)となります。

【申し込み先】市民意見広告運動事務局  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305  
TEL・FAX 03-3423-0185



## 特集2 領土問題を越えるために



## ——領有権否定のための問題提起

高橋 武智

近代政治学、むしろ近代人間学の祖、ジャン・ジャック・ルソーは「人間不平等起源論」（1754年）のなかで、万人が幸福だった「自然状態」から「社会状態」への移行の契機を次のような仮説を使って説明した。

「ある時、一人の男が地面に杭を打ち、これは俺の土地だと宣言した瞬間から、不平等な社会状態が生まれた。」土地の私有制こそ諸悪の根源というわけだ。

この仮説に立つとき、国家次元の話に飛ぶが、領土（領海・領空）権もまた諸悪の根源という気がする。

●たとえば北米に広大な領土を有する最強国、アメリカ合州国はどうだろうか？

ある土地に先住者がいない場合、そこに国標を建てた国家の領土となるとというのが国際法の原則らしいが、文字どおりネイティブ・アメリカンの諸部族が住んでいたことはだれもが知っている。「独立宣言」（1776年）にも、先住民から領土権を継承したという文言などない。それに先立ちボストン茶会事件を起こした白人が先住民でないことも自明だ。

領土の分捕り合戦にほかならぬ「植民地主義」の時代は20世紀後半に終わり、「新植民地主義」が登場したが、その領土で主導権を握る階級へ植民者が権力を譲ることが新植民地主義だ。とすれば、茶会

事件→独立へ進んだ連中は、最初の新植民地主義者だったわけだ。

●北方四島の名称は、北海道の多くの地名と同様、アイヌ語の痕跡をとどめている。「固有」という語にこだわるなら、それらはアイヌ固有の領土だったはずだ。

同じように、日本語でもウチナーグチでもない「尖閣」は日本固有の領土ではありえない。歴史的に琉球王国の領土だった可能性はある。「琉球」「尖閣」のどちらも、おん漢語の漢語である点で共通だから。

●尖閣問題の発生とともに、「日本はなめられている」という声があがった。同じ現象は相手国にも起こり競合する。なぜこれまで平和的に共存してきた民衆同士が領土程度の些事で争い、武力にまで訴えねばならないのだろうか？

今煽りたてられているのは「国民感情」などでなく、偏狭でファナチックなナショナリズムだ。私たち市民は「国あつての存在」でなく、国からも自立しようとする人間のはずだ。「国益」などという言葉で束ねられてはかなわない。

●頭に来ているすべての人びとに冷水を浴びせたい。外交政策とは異なる市民としての考え方があはずだ。それを求める手がかりとして、4人の識者の忌憚ないご意見を掲げるしだいである。

（たかはし・たけとも、本誌編集委員）

## 国家主権を乗り越える

国家主権が諸悪のもと。これにこだわっているかぎり領土をめぐる紛争がおこることは避けられないし、おこってしまったら、解決することがむづかしい。

おおむかし、土地や海はだれのものでもなかった。つまり、だれのものでもあった。所有という観念などなく、あったのは、そこから生きる糧を得るといふ観念だけだった。

いま、地球上のほとんどの土地はどこか特定の国家の領土になってしまった。海だって、それぞれの領海に分割され、そうはできないところを公海と呼んでいるにすぎません。だから、領有権をめぐる国家と国家とのあいだにいざこざが絶えることはない。

この国家のことも日本語では「国」と言うけれど、ひとがそこで生まれ育ってきた「くに」とこれとはちがう。「くに」はおおむかしからあった。しかし、「国家」は近代という歴史的な一時期に出現した人為的なものにすぎない。

この近代国家は国民と領土とを排他的に一円支配する統治権を持つと考えられている。国家主権という観念はここから生れた。

やっかいなのは、しかし、ある国家にとつては正当な権利の主張が、ほかの国家にとつ

### 彦坂 諦



てはそうではない、ばかりか、許しがたい主権の侵害になる場合もありうるということですから。こういった問題がこじれて武力衝突にいたることが過去にはしばしばあった。いや、21世紀のいまになっても、事態はいっこうに変るけはいがない。

裏をかえせば、国家主権という観念さえなくしてしまえば、こういった紛争もなくなるってことではないだろうか？ それを棄てなさいとまでは言わないでおこう。それはそれでやっかいなことになってきそうだから。でも、せめて、国家主権といった観念を乗り越えて、一段と高い次元に立つことはできないものか？

### 人びとが安心して暮らせることが大切

もともと、国家主権という観念のものである国家そのものが、近代という歴史的な時点の刻印を押されたものでしょう？ けつして、永遠不変なものではない。とすれば、それを乗り越えることができなはずはない。

具体的な問題に即して考えましょう。日本国政府は、いま、日本側では尖閣諸島と呼び中国側では釣魚島と呼んでいる島々が日本の領土であることは自明の事実であり、し

たがって日中両国のあいだに領土問題はない、という立場をとりつつつけています。日本国民のかなりの部分もこれを支持しているようです。

しかしねえ、そう言ってるのは日本国政府だけなのです。だいいち、当の相手である中国がこれを認めていない。領有権をめぐる紛争は現におきているのです。日本のマスコミ以外では、この島々の名も日本式と中国式を併記している。いずれの領土とも特定していません。たのみのつなとするアメリカ政府でさえ、これが日米安保条約の対象であるとは認めても、日本と中国との「領土をめぐる紛争」には介入しない、という態度をとっているではありませんか。

領土紛争は現におきているのです。日本国政府は、なぜ、この事態を直視しようとしなののか？ なぜ、日本国民のかんりの部分がこうした姿勢を支持しているのか？

たいせつなことが見落とされているのではないか？ この海域を生業の場としている漁民たちが、国籍を問われることなく、安全にそこで仕事ができるようにする、ということ。国後・択捉・歯舞・色丹の四島についても、竹島／独島についても、おなじことが言えるでしょう。カンジンなのは、そこに住んでいるか、そこでくらしをたてている人びとが、安心してくらしつつづけていけるようにすること、なのではないかしら？

このわたしにとっては、いま現にくらし

ている土地をどの国家が領有しているかなど、  
どうでもいい。どうでもよくないのは、この  
わたしのくらしがまたげられることです。

そのむかし、わたしは、自分の国の領土で  
はなくなった土地に、異民族の軍隊の占領下  
で、異民族の政府の支配のもとで、くらし  
ていた。そのわたしは、殺されも傷つけられ  
しなかった。日々のくらしをさまたげられる  
こともなかった。異民族の政府は、わたし  
ちを管理はしたが、この民族に対して以前  
わたしたちがやっていたように、わたしたち  
を差別しなかった。まあ、ひどい貧乏ぐら  
しではあったけれど。

### 海域を共同で利用する協定を

北方四島がロシアという国家のものでも日  
本という国家のものでもないのとおなじよう  
に、尖閣／釣魚島の島々も中国という国家の  
ものでも日本という国家のものでもない、と  
考えたほうが、そこでくらしをたてている人  
びにとつては、はるかにましなのではない  
か？ 紛争にまきこまれて、きのうまでとっ  
ていた魚がとれなくなったり、船ごと拿捕さ  
れたりすることのほうが、こまるのではない  
か？ 魚には国籍も領海も無関係なのです。

かんたんなことだとわたしは思う。なのに、  
歴史的経緯がどうだとか国際法上の先占権が  
どうだとか言いたて、わざわざ事態を紛糾さ  
せるのが専門家の仕事なのかしら？

日本政府と中華人民共和国政府は、自国  
でくらししている民のことを、もし真剣に思  
うのであれば、領土問題など棚あげして、あ  
の海域を共同で利用する協定を結ぶべきなの  
ではないでしょうか？

いや、東京新聞（11月2日）によると、  
2000年に日中漁業協定が発効し「尖閣諸島  
を含む北緯27度以南は従来通り、双方が自由  
に操業できる水域に指定。領土問題を棚上げし  
た」というのではない。それに、日本政府の側  
もこれまでは「中国漁船が尖閣諸島周辺の領  
海内に侵入しても追い払おうとはするが、『実  
力行使』は避けてきた。つまり、『事実上、領  
海内でも、漁業協定が『準用』されてきたとい  
える』のだそうです（ML「unim-space」への吉岡  
滋子さんの投稿）。だったら、この協定を双方  
が再確認しさえすればいいのではないか？ その  
逆の方向へと、しかし、事態は進みつつある  
ようです。国会でもマスコミでも有害無益な  
「ギロン」という名のおしゃべりにうつつを  
ぬかして

## 「無主」「西属」ウツツの 「尖閣諸島」の構想を

### 「尖閣II日本領土」オール・ジャパン体制

「尖閣諸島」（中国側呼称「釣魚島」）をめぐる問

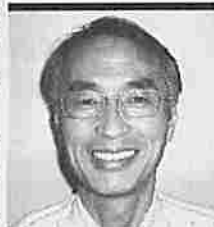
るようです。「軟弱外交」糾弾などといった動  
きが出てくるのは、過去の歴史にてらして  
ても、ろくな時代じゃない。

マスコミ用語でいう「反中国感情」がこ  
の国のなかで高まってきています。まあ、や  
たら日の丸を振りまわしたがる自称愛国者連  
中は、臨界温度を超えないかぎり、ほうつて  
おいていい。あやういのは、日本共産党のよ  
うな政党までが、尖閣諸島の領有権は日本  
にある、これは歴史的にも国際的にも正当  
なのだ、などと言いだしたり、平和運動や市  
民運動に献身しているひとびとのあいだに  
民衆の、いまやショーヴィニズムと化しか  
ないナショナリズムに追随するような動きが  
見えてきていることではないか？

ナショナリズムこそ、第一次世界大戦前夜  
のフランスを想起するまでもなく、平和運  
動のアキレス腱なのではないかしら？

（ひこさか・てい、作家）

### 五十嵐 守



題で、私がいちばん薄気味悪く思うのは、マ  
スコミ・国会・地方議会などなど、世論全体  
が「尖閣諸島は日本の領土」という立場で「オ



ル・ジャパン」化していることです。果たして「尖閣諸島」(釣魚島)は「日本の固有の領土」なのでしょいか。日本政府の「基本見解」は次のようなものです。

「尖閣諸島は、一八八五年以降、政府が沖縄県当局を通ずる等の方法により再三にわたって現地調査を行ない、単にこれが無人島であるのみならず、清国の支配が及んでいる痕跡がないことを慎重確認の上、一八九五年一月一四日に現地に標杭を建設する旨の閣議決定を行なうて正式にわが国の領土に編入することとした」(注1)

これは「無主地先占の法理」と言われ、「たしかな野党」(日本共産党も同じ理由から)「尖閣諸島は日本の領土だ」と主張しています。これに対して中国政府の見解は、概ね次のようなものです。

(1) 釣魚島は無主の島ではなく中国が明の時代から領有していた。

(2) 日本は一八九五年一月、甲午戦争(日清戦争)に乗じた閣議決定によって釣魚島を占領した。

(3) 同年四月の馬関条約(下関条約)によって釣魚島は「台湾と付属の島々」の一部として日本に割譲させられた。

(4) 第二次世界大戦後、日本はポツダム宣言によって、占領していた釣魚島を中国へ返還しなければならなくなったが、米国は琉球諸島を信託統治する際、釣魚島を密かに同諸島の一部としてしまった。

(5) 一九七一年に沖縄が日本へ「返還」され、釣魚島は今なお日本の統治下に置かれている。(注2)

私が中国側の主張で一番重要だと思うのは、日本が「先占」の閣議決定を行ったのがまさに日清戦争の最中だった、という指摘です。私は「先占」の考え方自身、強者の論理であり批判されるべきだと思いますが、それは措いても、果たして戦争の最中での「先占」は認められるのか、という重大な疑問を持たざるを得ません。

ましてやポツダム宣言(カイロ宣言含む)やサンフランシスコ条約で日本は、日清戦争以降の侵略戦争によって「割譲」「略奪」した台湾、朝鮮など広大な植民地を「放棄」したのです。この精神に立つならば、「尖閣諸島」(釣魚島)が「日本の固有の領土」とはとても言えないでしょう。

### 新しい発想で領土紛争を解決しよう

日本の地検が中国人船長を釈放したことをもって「中国への屈服だ」と騒いでいる人々は、屈服したのは「検察」であり、政府は「屈服」も「後退」もしていない、ということを見ていません。確かに、政府は船長釈放で「譲歩」のポーズを示し「戦略的互恵関係」を強調することで事態の打開を計りたいようですが、肝心カナメの「尖閣諸島」(釣魚島)についての「基本見解」を大胆に転換しない限り、

問題の解決には1ミリたりとも近づかないでしょう。

転換すべき一つは、先に見た「先占論」による「領有権」の正当化ですが、もう一つは「尖閣諸島に領土問題はない」という立場です。こうした態度を続けられれば、もしもの時は「武力解決」しかありません。政府は中国との話し合いによって「領土問題」を解決する方向に舵を切るべきです。

21世紀の今日、「領土問題」の「解決」のためには「既成の領土観」に囚われず、物事を根本から自由に発想することが大切だと思います。そもそも、地球上の大地、海、空を国境で細かく線引きすることにどんな意味があるのでしょうか。その大地、海はどこかの国家の「領土」となる前から、そこを耕し、そこで漁をする人々と共に存在してきたはずで

だとするならば、ある土地が必ずどこか一つの国家に属さなければならぬ、という考えに固執する必要はありません。無主のまま、あるいは阿属のままであり続けられる道を、特に領土紛争の地に探っていくことは可能はなすです。

中国研究者の天児憲(早大教授)さんは「脱国家主権の新発想」の必要性を説きながら「領土領海の係争地に限定した『共同主権論』もアイデアだろう」と語り、そのための「専門委員会」の設置を提案しています(朝日)九月二三日。



また、同じく中国研究者の加々美光行（愛知大教授）さんも「日本も中国も近視眼的な国益を主張するだけでなく、南極のように領土主権を凍結するような国際条約を取り決めてもいいのではないか」と語っています（北海道新聞）九月二十五日、他。

天児さんの「共同主権論」といい、加々美さんの「南極方式」領土主権凍結条約」構想といい、鄧小平がかつて「尖閣問題の棚上げ」発言をした際に、問題の解決を託したという「次世代の智慧」に迫っていると思います。国益をかざしたパワー対決やナシヨナリズムの

## 歴史事実を大切にしよう 尖閣・釣魚島問題を見る眼

### 戦争に関連した四つの島

島国・日本には大きく言って四つの島の問題がある。中国との間の尖閣諸島・釣魚島（以下、尖閣と略称）、韓国との竹島・独島（以下、竹島と略称）、ロシア（旧ソ連）との間の北方四島。いずれも領有権をめぐる対立である。領有権の問題ではないが、実際には日本の主権に関わる問題と見なせるのが、いまだに米軍基地が居すわる沖縄である。この他に沖ノ島島という問題もあるが、本論では論外とす

発揚に希望はありません。今こそ、「尖閣諸島」（釣魚島）を「隔ての島から結びの島」に変えるために、次世代としての智慧比べに力を注ぐときです。

（いがらし・まもる、自衛官人権ホットライン／京都）

（注1）「尖閣諸島の領有権についての基本見解」

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/sen\\_kaku/index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/sen_kaku/index.html)

（注2）「人民網日本語版」二〇〇五年二月三日

「評論・日本政府による釣魚島灯台「接収管理」」

[http://j.peopledaily.com.cn/2005/02/23/jp20050223\\_47818.html](http://j.peopledaily.com.cn/2005/02/23/jp20050223_47818.html)

### 村田 忠禧



る。尖閣、竹島、北方四島、沖縄いずれも戦争と関連して問題が発生している。

日本が尖閣を沖縄県に編入したのは1895年1月のこと。当時は日清戦争のさなか。しかも日本の勝利は確定的で、残る課題はどれだけ戦果を獲得できるかにあった。その手始めが尖閣であった。ただし尖閣諸島というような名称は当時なかった。下関条約で遼東半島と台湾、澎湖島を清国から「割譲」されたが、遼東半島はロシアなどの「三国干渉」のため放棄せざるをえず、「臥薪嘗胆」、

次の機会まで待つことにした。

それから10年。日本は日英同盟を頼りに、朝鮮、中国東北部の支配権をめぐってロシアと戦争をした。そのさなかの1905年1月に竹島を島根県に編入した。アメリカの仲介で実現したポーツマス条約で、日本は朝鮮および中国東北部における権益とともに、カラフトの南半分を手に入れた。いずれも日本の対外膨張過程における領有である。尖閣、竹島ともに小さな無人島に過ぎず、真の狙いは台湾、朝鮮、さらには中国全土にあった。列強の主戦場がヨーロッパとなった第一次世界大戦以降、日本のアジア支配の野望はますます強まり、軍国主義の道をひたすら突き進んだ。その結果として中国をはじめとするアジア諸国に多大な災難をもたらすとともに、日本自身も多くの犠牲を出し、日本の敗戦という結末を迎えた。ドイツの敗北後、アメリカとソ連は戦後世界の支配権争いで優位に立とうと、残された敵・日本の戦後支配を目指して激しい競争を展開した。南方から進攻したアメリカは沖縄を、北方からのソ連は千島列島をそれぞれ支配下に置いた。それだけでなく日本の植民地支配から解放されたはずの朝鮮まで巻き添えになり、南北分断の悲劇を味わうことにもなった。

沖縄は1972年5月に日本に復帰するが、いまだに「日米同盟」という呪文のもと、巨大な米軍基地が居すわり、沖縄戦の傷痕が

極されないどころか、アメリカの世界戦略に関わる基地としての負担を強いられている。普天間基地の移転問題すら解決の目途が立たない。ソ連の北方四島支配とともに、そこに暮らしていた日本人は追い出され、ロシア人が生活するようになってすでに60年以上の歳月が経過した。このままでは問題解決は当面望めそうにない。

領土問題という形態ではないが、今なお続く沖縄の米軍基地問題が日本にとつては最大の課題であり、領土問題としては北方四島の解決が最も待たれる。なぜなら両者とも現実に生きている人々に直接関わる深刻な問題であるから。

もちろん尖閣、竹島も含め、海洋・海底資源の問題が存在するが、そのような問題は関係する国や地域が理性的、合理的、互恵的精神で協議すれば解決可能である。

### 尖閣は琉球に一度も属したことがない

日本政府は北方四島が固有の領土である根拠として、一度もロシアに属したことがないことを挙げている。その通りである。

ではなぜ尖閣が一度も琉球に属したことがない、という事実を認めようとするのか。井上清の「尖閣」列島 釣魚諸島の史的解明」が明らかにしている通り、釣魚島などの島の存在は中国にだけなく、琉球、日本でも一部の人に知られていた。それは福州から



使の報告は記録している。中国側の記録だけではない。琉球にも、日本にもそのことを示す明確な記録がある。

1609年の島津藩の琉球出兵後、琉球は宗主国である清国とともに薩摩藩の支配を受けるという両属関係に置かれた。ただし薩摩藩の琉球支配の実態を宗主国たる清国に知られることは琉球国、薩摩藩いずれにとつても絶対に回避すべきことだった。徳永和喜著『薩摩藩対外交流史の研究』は、そのために薩摩藩、琉球国がどのような対応策を立てていたのかを大変詳細かつ多面的に紹介している。たとえば琉球と薩摩の交易船が何らかの事情で清国に漂着することが発生する。彼らが清国側の取り調べを受ける際に、薩摩藩の琉球支配の実態が露顕してしまうことを恐れ、

那覇へ向かう冊封使船の航路標識という意味だけではなかった。釣魚嶼、黄尾嶼、赤尾嶼を過ぎ、久米島に到着してはじめて琉球の領域に入ったという認識を、当時の多くの冊封使の報告は記録している。中国側の記録だけではない。琉球にも、日本にもそのことを示す明確な記録がある。

「唐琉球問答書」(1738年)という対策文書を作っていた。想定問答の第一に「琉球国王支配の領域」という問いがあり、「中山府・南山府・北山府があり、南は八重山島・与那国島、北は大島・喜界島、西は久米島、東は伊計島・津堅島の三十六島が支配領域である」と答えるべきとされている(徳永著358頁)。

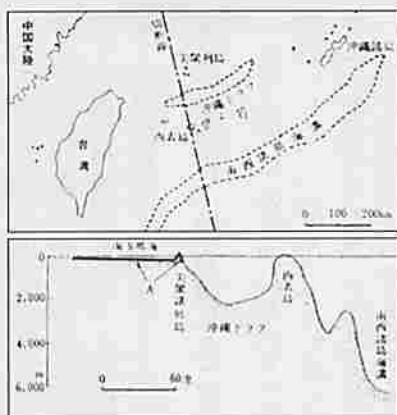
琉球と清国との国境認識は明確であり、双方とも久米島が琉球の西端に位置することで一致していた。

徳川幕府は全国統一後、諸藩に「国絵図」の作成を命じた。薩摩藩は琉球を支配下に置いた後、「正保国絵図」(1649年)、「元禄国絵図」(1701年)、「天保国絵図」(1837年)と、幕府に琉球国絵図を提出している。当時の琉球国の範囲を示す正式な地図である。その精密な描写を見ると、当時の測量技術の高さに感嘆せざるをえない。宮古島の沖合にある八重干瀬のようなサンゴ礁群まで克明に記載している。「国絵図の世界」、『琉球国絵図史料集』(第一集、第三集)などを参照のこと。しかし釣魚島、黄尾嶼、赤尾嶼の記載はない。当然である。それらの島々は琉球国の範囲外だから。

### 「日米同盟」立て直しの隠された意図

地理的に見てもこのことは十分理解できる。釣魚島などの島々は中国の大陸棚の縁の部分に位置する。琉球の島々(南西諸島)と

の間には1000mを越す深い海溝が存在し、琉球の漁民にとってこの島々は縁遠い存在であった。魚釣島という中国語の島名(釣魚島)を日本語風に言い換えたに過ぎない名称がそれを物語っている。一方、福建や台湾の漁民



東大公開講座「海」(東大出版会刊)より転載

からすれば、釣魚島などの島々は200mに満たない大陸棚に浮か

ぶ島である。この周辺海域は絶好の漁場であると同時に、台風などが発生した場合には島は緊急避難先にもなる。彼らからすれば生活に密着した島々である。

このように見てくると、尖閣をめぐる政府、与野党、そしてマスコミの中国非難の大合唱には隠された意図があることが分かる。普天間問題でぐらついた「日米同盟」関係を建て直し、共同して沖縄の基地機能を維持・強化しよう。そのために尖閣問題を利用して中国の脅威を大いに騒ぎ立て、「抑止力」の大切さを国民に植えつけよう。

あなたはそれに賛成しますか。

(むらた・ただよし、横浜国立大学教員)

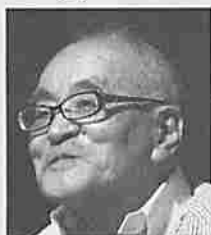
## 領土・領海についての私の願い

### 「固有の領土」とは何か

尖閣諸島で中国漁船が日本海上保安庁の巡視船に衝突した事件で議論が湧いた。すぐ毅然としてとか断固としてという言葉がマスメディアの上で飛び交った。戦前の日本国が力みかえったのを思い出した。国家なり、いわゆる公のことなりで、この手の力んだ言葉が

はやるとロクなことではない。さて領土とは何ぞやと考えることになる。次のように始めよう。早い話が人は「北海道」は当然日本の領土として誰も疑わない。なぜ北海道が日本領土とされるのか、そういうことも一旦疑問として頭において始めてほしいと私は思うのである。北海道を固有の領土と言うにいたっては論外である。固有という言葉を使うなら、

### 福富 節男



日本ではなくアイヌの地というのが当然ではないだろうか。たとえば千島を日本固有の領土という人はロシアと日本の間の千島樺太交換条約(1875年調印)について全く知らないのだろう。領土について言うとき「固有の領土」という言葉が安易に使われすぎるように思う。「国」なるものの成立の長く複雑な歴史をもつヨーロッパに「固有の領土」という言葉があるのだろうか? 英語やフランス語では「固有の領土」を何というのだろうと考えてしまふ。

領土・領海を考えると現在の現実にはさまざまな困難を抱えることになる。身近に一例を挙げれば、サハリン沖の海底油田の問題がある。このような現在の困難を取り上げれば、私たちは一步も進めなくなる。以上は問題の所在に簡単に触れただけである。

### 「共同水域」という考え方

尖閣問題に戻ろう。いくつかの国がこの無人島嶼を問題にするのは、周囲の水域を一国の領海とし、その水域における漁業権をはじめさまざまな権利を確保しようとするからである。この考えをひっくり返そう。この水域を島に関係する諸国の「共同領海」あるいは「共同水域」とし、またそのように呼ぼうというのである。それは一国支配を主張する領海とは違ふし、公海とも区別されるものとする。漁業権をはじめとする、諸権利の行使など

は、関係する国々との間で話し合うことにする。もちろん現状では困難が存在する。尖閣についていえば、関係諸国を日本、中国、台湾といったとき、中国は台湾を加えることに反対するだろう。それは現状では、わかりきったことでもある。だが私たちはあきらめず主張する。人類が今はまだその考えに達していないのだと思うことにする。

ところで、なぜ国境が一步も越えてはならない線になっているのだろうか。昔は大きな川、高い山の連なる峰などは越え難い自然な境界となろうが、今はそれらは一足飛びにすぎない。人工的な境界の例をあげよう。かつての南サハリンつまり樺太の国境は北緯50度線であった。この緯度線に沿って密林を南北5メートルづつ切り開いて（これを林空と称した）境界とした。このような国境制定で最も迷惑したのは先住民である。とくにウイルタ（俗称オロコ）はトナカイを駆って生活していたのが、この国境を越えて生活していた彼らにとって、北緯50度線など縁もゆかりもないものであった。こうしたウイルタのなかには、後にソ連のスパイ、日本のスパイと呼ばれて苦痛を味わったものもいたのである。オタスの杜というウイルタの集落があり、筆者はそこを訪れたこともあるが、どんな脱線になるかわからぬので、この話はきりあげる。

国境に「ふくらみ」をもたせる

この付近では、広く、大雑把に言えば日本人、先住民も混在したともいえるが、その方向に話をむけよう。国境と言って線をひき、さまざまの国民の混在を許さないとするのでなく、国境にふくらみをもたせるといふか、いくつかの国のテリトリあるいは領土の共通部分があることも認めるといふようにできないだろうか。つまり二国間の住民雑居地域を認め合うというのである。どちらの学校へ行くのか？とか；いろいろあるだろう。日本も幕末（19世紀半ば）の時代にサハリンで日口雑居を経験している。しかし成功は収められなかった。人類が雑居を成功させる方向には成熟していなかったのだということにしたい。

尖閣での中国漁船と保安庁巡視船の衝突の

十二月の読者懇談会のお知らせ

今回の懇談会は、本欄の筆者福富節男さんを囲んでお話を伺いたいと思います。

1919年樺太（サハリン）生まれの数学者、福富さんはかつてベ平連のデモ指揮にこの人ありと言われた人物。91歳になられた今も、集会やデモにお元氣な姿を見せておられます。国家というもののゆるぎない視座や市民運動への信念を生み出す原点となった、フィリピン・ルソン島での自身の苛酷な戦場体験等も伺いながら、国家とは、国境とは何かをとらえ、語りあってみませんか。

ご参加を心からお待ちしています！

ヴィデオが流出したとして、政府は怒り、かつ困っている。市民の側から見ればこれは歓迎すべきことだ。知る権利とはこういうことだろう。中国側からの映像があるとして、それらがどちらの国の人びとにも歓迎されることをのぞみたい。どちら側が撮ったかによって、違うバイアスがかかるにせよそれを承知でそれらの映像をみたいものである。

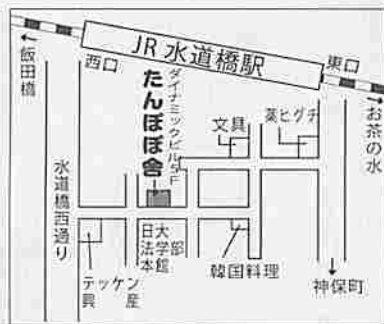
最後に余談を一つ。ピースボートで千島に行ったときだ。住民にあなたはソ連人かという、「違う。おれはウクライナだ」という。あるいは「ベラルーシ（白ロシア）」だという。日本人なら「俺は加賀だ」「薩摩だ」……ということかと思つて面白かつたのである。

（ふくとみ・せつお、本会会員）

- ・日時 12月10日（金）18時半より
- ・参加費 500円
- ・会場 たんぼぼ舎（地図参照）

たんぼぼ舎

千代田区三崎町 2-6-2  
ダイナミックビル 5F  
TEL: 03 (3238) 9035  
JR水道橋駅より徒歩5分







ナイトジャズ  
ミン

南の青い海だった。

「流出」ビデオで観た、中国トロール漁船の「衝突事件」の現場——。日中をつなぐ海に、警告音が鳴り怒号が響いた。ユーチューブを見ながら、90歳でご健在の、あの「李香蘭」として歴史を生き抜いて来た山口淑子さんがこれを……映像とヒステリカルな書き込みをご覧になったら、どんな思いをされることかと心配になった。

「中国で生れ育った日本人」の山口淑子さんは、「祖国」と「母国」がある人だ。1972年9月の「日中国交回復」について、山口淑子さんはこう書いた。(田中角栄、周恩来両首相が「乾杯し肩を抱き合う姿を見て、知らず涙がこみあげていた。長い戦争を戦い、殺し合い、憎みあい、悲しみを積み上げてきた私の祖国と母国が、いまこうして曲りなりにも手を携えた」「李香蘭」を生きて)より

ようやく手を携えた「日中」——。これはきつ

と山口淑子さん自身、心ひそかに自負していることだろうが、彼女の祖国(日本)と母国(中国)……つまり私たちの「日中」の「国交回復」の土台の一つが戦争末期の上海で築かれたことは紛れもない事実だ。

そこだけは台風の目の静かさだった上海。だれもが、短波放送で日本の負け戦を知っていた上海。そこで「李香蘭」は中国人、黎錦光(教師時代の毛沢東に教わったことがある)と。戦後、共産中国に加わったが作詞・作曲した、時代の夜明けを予告する、あの名曲を中国語で歌ったのだ。「夜来香(イエライシャ)」。ナイト・ジャズミンの花の香り。

この黎錦光の「夜来香」を、日本人作曲家、服部良一が「シンフォニック・ジャズ」にした。あの「夜来香幻想曲」。これを「李香蘭」は上海交響楽団をバックに、敗戦の年、一九四五年の六月下旬と八月上旬、歌ったのだ。中国語で、上海市民の大観衆の前で、奇跡のように！「ルンバ、ワルツ、ブギウギに編曲された「夜来香」を次々に」(同書)。

その上海で昨年(2009年)、ジャズ・フェスが開かれた。そこで「夜来香」を中国語で、ボサノバ風に歌った日本人歌手がいる。小野リサさん。ブラジルで生れ育ち、日本に帰国、今、世界を舞台に活躍する、祖国と母国を持つた実力派の歌手だ。

そのステージの映像を、私がユーチューブ

で観たのは、中国漁船「衝突」事件が起きたあとのこと。(流出したのではなく上海のファンが、他の人にも見てもらいたいと「アップ」したビデオだった。小野リサと会場の中国人ファンの大合唱。山口淑子さんが見たら、きつと涙を流して喜び、一緒に歌うに違いない、「夜来香」の大合唱。「衝突」ではなく、新たな「交流」！

ここに「日中」が手を携え、ともに切り開くべき、時代の新たな夜明けの光があると思うし、そうでなければならぬ。そうでなければ、「夜来香」が生れた意味はないだろう。李香蘭も、山口淑子さんも、きつとそう思うはずだ。

日中をつなぐ海に流れるべきは怒号ではなく、合唱である。新しい——ボッサ・ノーヴァ(新しいスタイル)な友好の音楽である。

(おおぬま・やすし、本会員)

ブログ「机の上の空」<http://onuma.cocolog-nifty.com/blog1>

「空から歌が聴

こえる」<http://onumacocolog-nifty.com/blog3/2010/08/deep-purple.html>

html





# のら 動か 現場 運現

## 殺される者が殺す構造を拒否する

### 「新宿ど真ん中デモ」の今とこれから

園 良太



「パパパバツ パパパバツ」

沖繩・辺野古の米軍キャンプシユワブで海兵隊の実弾射撃の音が一日中鳴り響いている。10月末に辺野古浜の音楽祭を訪れ、その準備作業中に聞いた音だ。基地受け入れと引き換えの振興策等で起きた地域間の対立を乗り越えるべく頑張る沖繩の同世代に出会えたが（それにはとても感動した）、基地の本質があくまで殺人機械であることが露呈した瞬間だった。



私は仲間とともに2010年4月に緊急アクションを立ち上げ、5回の「新宿ど真ん中デモ」を行っている。鳩山前政権が「5月末決着」で県内移設を押し付ける事が予想されてきたが、大きな街頭行動が少なく、自分たちが反対デモを呼び掛けた。当初の課題は「本土」側の無関心と「自分たちが沖繩に基地を押し付けてきた」という当事者意識の無さで、自分たちも例外ではなかった。そうした沖繩への差別的な態度が政権の非道を許してきたと

思うからだ。6月以降のマスコミ報道の激減や7月の参院選での争点外しも同様で、その度に私たちは後退を防ぐためのデモを行った。多くの人に呼び掛けるために大繁華街の新宿アルタ前広場を集合・出発・ゴール場所に選び、デモコースを工夫した。そして長い街頭宣伝・ライブ・ゲストトークで広場を多くの人が集まれる解放区にすることを目指してきた。

その後は中国や北朝鮮の脅威を煽って基地を正当化する「抑止力論」が日々強まっている。私たちは8月と10月のデモ告知文で次のように呼びかけた。「米軍の抑止力が必要だから仕方ない」と私たちはそう思っていないだろうか。でもどこかで気付いているはずだ。米軍海兵隊の正体は、イラクやアフガニスタンで侵略戦争をする部隊であることを。自衛隊と米軍は「合同演習」を強化し、中国や北朝鮮を軍事威嚇していることを。「私たちが安全なテレビやパソコンの前で「隣国の脅威」をおおられる一方で、琉球諸島の人びとは、基地化によって日常が危険に変えられようとしている。時代錯誤の軍拡競争を、まず自分たちからやめようとしなければ、沖繩差別も「東アジアの緊張」もなくならないだろ

う。そして、デモの先導車から海兵隊がシングルでの戦闘訓練をしている映像を流した。

しかし今、領土問題で日本中が中国パッシングを展開する中で「抑止力」論は想像以上に強化されているかもしれない。東京・六本木の反中国デモは3000人近くに拡大し、右翼運動に関わりがなかった一般市民が多数来ていた。「在特会」の在日朝鮮人への攻撃も記憶に新しい。それは日本が侵略戦争の責任を回避し誤った歴史認識を広めてきた事に加えて、現代社会に不満を鬱積させた人間が増加している事が影響している。自分が経済的に没落し、日本国家や社会から見放される恐怖を「他国からの防衛」に転化し、他者への人権侵害や侵略行為にエスカレートしているのではないか。それは米軍基地によって自立経済の発展を阻まれてきた沖繩がさらなる基地殺人機械と振興策を引き換えにされることに似ている。急速に進む武器輸出三原則の緩和・撤廃が不況を理由にされることに似ている。いわば貧困等で「殺されていく」者たちが他者を「殺し」始めることで打開しようとしているのだ。

沖繩は米軍基地を拒否する事でそうした仕組みをも拒否した。だが米軍基地も中国・北朝鮮へのパッシング行動も日本中に広がっている。次は私たちの番だ。ぜひ、一緒に。

（その・りょうた、沖繩を踏みこむな！緊急アクション実行委員会）（写真／大木晴子）

# のら 動場 現場 こと

## 生物多様性条約COP10で経験した

大沼 淳一



愛知県は工業出荷額日本一を30年間以上独占し多くの箱モノが建設されてきたが、自然系博物館がほとんどない。環境政策においても後進地域と言ってよい。その名古屋・愛知にCOP10がやってきた。2005年の愛知万博と同じノリで大型国際会議を招致しただけとしか思えない。

一方、日本政府はどうだろうか。生物多様性国家戦略を3度も改定し、生物多様性基本法など国内法の整備も進んでいる。しかし、美しい文言が連ねられた国家戦略が生物多様性を根底的に破壊するダム開発などの大型公共事業を止め、業を止めるために役立ったことは一度もない。条約を批准していないアメリカの意向を代弁するかの

ように、遺伝子組み換え作物に関する制限の緩和に向けて動き、COP9開催地ボンでは、NGOによって「次期開催地は日本以外ならどこでもいい」のピラがまかれた。COP10開催中に、中国電力が生物多様性のホットスポットである上関原発予定地の埋め立て工事を強行しようとした。トヨタは絶滅危惧種の鳥ミズゴイ（サギ科）の繁殖する里山にテスココース建設を計画している。この国に何故、COP10がやってきたのだろうか。先進国と途上国の対立が続く、懸案だった「遺伝資源の利用から得られる利益の衡平公正な配分（ARRS）」に関する名古屋議定書や2020年目標の成立が危ぶまれた最終局面で菅首相が1600億円供与を約束した。この金が途上国に対して効果を持ったようで、議定書も目標も決議にこぎつけた。生物多様性保全施策が貧困であるにもかかわらず、日本政府は第1位の資金供与国である。なるほど、終盤になって海外NGOが日本につけたあだ名は「最大の矛盾」であった。

こういう皮肉を言いながら静観するつもりが、騒動の渦中に巻き込まれた。東海地方の研究者たちの悲願だった自然史博物館を、C

OP10の風を利用して実現しようという企てに参加したからである。

海外NGOをむかえる開催国NGOネットワークとして結成されたCBD市民ネットワークにも参加し、名古屋に生命流域作業部会をおこすことになり、生物多様性条約の根底には南北問題があるという切り口から議論と行動を開始した。我々が暮らす伊勢三河湾集水域に宿る南北問題とはすなわち不条理な上下流間格差である。安全でおいしい木曾川などの水（上流域生態系サービス）を利用して繁栄する下流域都市圏では、輸出産業がWTO自由貿易体制下で大もうけをしているが、その見返りとして安価な農林産物が輸入され、上流域の農林業が疲弊した。若い労働力を奪ったのも下流域都市圏だった。上流域に送られたのは産業廃棄物だけだった。豊饒の内海であった伊勢三河湾を汚染し、藻場や干潟を消失させたのも下流域都市圏の繁栄そのものだった。

「流域は単なる集水域でなく、生命流域(Bioregion)」として水と生命の循環を再生しなければならぬ。根底的な答えは脱成長社会であるが、当面やるべきことは繁栄する都市圏から疲弊する上流域および沿岸域への支援の仕組みづくりである」として、長野県王滝村で「生命流域シンポジウム」を開催し、COP10や日本政府に向けてポジティブなメッセージを提出し、流域で活動する15団体と連携してブース展示を行い、開催地住民アピール

を発表し、長良川河口堰や諫早湾干拓のゲートを上げることが求めた。

多くの人々の努力で上関原発問題についてのサイドイベントや記者会見が行われ、本会議場で行われたNGOアピールにも盛り込まれて新聞報道がなされた。そのかいあって

# 読売新聞が検閲？

宮崎 優子

赤とんぼの会は、中曽根首相(当時)の「日本列島をアメリカの不沈空母にする」という発言に衝撃を受けた人びとによって作られた会です。満洲や朝鮮半島から引き揚げてきた人、戦争を体験した人たちが中心となって、何とか自分たちが歯止めにならないければという思いで、1983年8月15日大分合同新聞に第一回目の護憲広告を出しました。一人一人から広告料を集め、意思表示としての個人名をすべて広告に載せる方法は、日本で初めてだったと聞いています。2年目からは大分県下の5紙(大分合同、毎日、朝日、西日本、読売)に一面広告を載せるようになり現在に至っています。

## 意見広告にクレームが入る！

今年、28回目の意見広告で前代未聞の事件が起こりました。私たちにとって事件としか

か中国電力は作業船を引きあげた。環境省や外務省に遠慮しがちな日本のNGOと違って、海外NGOは生物多様性の損失原因を直視し、グリーン経済などのまやかしを許さない断固たる姿勢を持っていることに安堵させられた。先住民族やジェンダーの尊重が書き込まれた

言いようがないのですが、読売新聞西部本社の広告審査部からクレームが入ったのです。それも広告社を通して。

クレームがついたのは、意見広告の一番下に書かれた文書の中味でした。最初は三か所。「上官の命令で捕虜を銃殺した」「海外メディアは『ソマリア沖の海賊問題を受け、紅海岸のジブチ共和国で日本の海上自衛隊基地建设が着工される』と報じています」「ゲーツ米国防長官が6月中旬に在沖縄海兵隊のグアム移転をめぐり、日本に経費負担の増額を要求」という三つの部分でした。

捕虜を銃殺したというのは新聞広告として刺激的すぎるとい理由。後の2カ所は国内で報道されていな

この条約は、実効性が薄くてひ弱に見えるが同時に希望が見えることがわかった。紙教が尽きたので、これらについては、別の機会に報告することにした。  
(おおぬま・じゅんいち、CBD市民ネット・生命流域作業部会)

### 他4紙掲載分

この部分は――

読売新聞には掲載されなかったが、赤とんぼの会が、読売新聞に入社した人びとによって作られた会です。満洲や朝鮮半島から引き揚げてきた人、戦争を体験した人たちが中心となって、何とか自分たちが歯止めにならないければという思いで、1983年8月15日大分合同新聞に第一回目の護憲広告を出しました。一人一人から広告料を集め、意思表示としての個人名をすべて広告に載せる方法は、日本で初めてだったと聞いています。2年目からは大分県下の5紙(大分合同、毎日、朝日、西日本、読売)に一面広告を載せるようになり現在に至っています。

### 読売新聞掲載分

この部分は――

読売新聞には掲載されなかったが、赤とんぼの会が、読売新聞に入社した人びとによって作られた会です。満洲や朝鮮半島から引き揚げてきた人、戦争を体験した人たちが中心となって、何とか自分たちが歯止めにならないければという思いで、1983年8月15日大分合同新聞に第一回目の護憲広告を出しました。一人一人から広告料を集め、意思表示としての個人名をすべて広告に載せる方法は、日本で初めてだったと聞いています。2年目からは大分県下の5紙(大分合同、毎日、朝日、西日本、読売)に一面広告を載せるようになり現在に至っています。

読売新聞社から [ ] 部分の変更を求められ、やむなく「・・・」と「空白」になってしまいました。

0-12160

0-12160

いという理由でした。愚かなことを！マスコミに携わる人とは思えない恥ずかしいクレームです。捕虜を銃殺したのは事実なのです。刺激的という言葉で切り捨てることはできません。

グアム移転費増額の記事は大分合同新聞の一面トップで大きく報道されました。読売新聞は報道しなかったのでしょうか？ジプチの自衛隊基地については、外務省に電話をすればきちんと答えてくれます。海外メディアは「基地」と報じていますが、外務省は自衛隊の「根拠地」という言い方で事実を説明します。

## 広告って何？

報道人ならならば、クレームをつける前に電話一本でわかることを何故調べないのでしょうか？（私たちが後でわかったのですが毎日朝日は報道していました）結局最後まで納得してもらえず、捕虜の個所は「・・・」。ジプチの個所は白紙で掲載になりました。読売掲載拒否も考えたのですが、読売を購読している広告主のことも苦しい選択をしました。

そもそも広告って何なんでしょう。新聞の一面を私たちは契約をして買い取ります。私たちは広告主です。買い取った一面は自由に使えるはずですよ。私たちの場合は憲法九条をアピールする。他にも毎日広告は溢れています。健康食品、原子力発電、書籍、電化製品

読売広告審査部は何を根拠に広告にクレームをつけるのか。納得できません。

## 読売新聞西部本社に公開質問状を

読売新聞西部本社に公開質問状をだしました。回答はきました。広告審査基準なるものがあるのだそうです。が、中味については触れていません。審査基準があるのなら、この個所に触れるので、とか説明があつてしかるべきと思うのですが、「広告審査基準とはどんなものか説明してほしい」と再質問状を出しましたが、前回と全く同じ内容の回答でした。がっかりしました。これが日本一の発行部数を誇る大新聞社のやり方なのか、言論の自由、表現の自由を体張って守らなければならぬマスコミの姿なのか、全くやり切れない思いです。私たちの必死の意見広告を穴あきにして掲載した8月15日の編集手帳（読売一面）にはこう書かれていました。

## 辺野古に基地を作らせないために

古荘 斗糸子

この原稿を沖縄県知事選前に書いている。

ここ1年間、普天間、辺野古、ということばがチマタで知られるようになった。しかし5・28日米共同声明以来、沖縄以外の私たちの周辺で、急速に関心が薄れてきている事態は深

（前略）暗号のような替え歌や俳句でしかありのままの心情を語れない時代があったことを、言論の末席に連なる者として忘れまい。鎮魂と慰霊の日は、「声」の無事を確かめる日でもある。

（みやさき・ゆうこ、赤とんぼの会）

### 編集手帳

△山の静い湖に／ひと  
り来たのも悲しい心／高  
く三枝千太郎の『周防の  
宿』（詞・佐藤惣之助、  
曲・服部良一）が世に出  
たのは1940年（昭和  
15年）である。替え歌が作られ  
る◆「昨日生れたタコの子が／  
卵に出つて名前の産卵／タコが／  
産卵はいつ産む／タコの子からだ  
に／産卵がない／タコの子は／  
産卵しな／ひるかに、しか  
し、たちまちのちに全国に広  
まったと、島唄著者としての  
替え歌傑作集「平井社」にあ  
る◆「産卵したわが子産卵さえ  
産卵ない。大うびんは口で」  
きない夢／みぎを替え歌に託し、  
人々はそっと口ずさんだのどろ  
ろ◆高橋家の徳川御用は、戦時  
下の日記に自作の句を書き留め  
ている。△出陣日に書き置かれた  
の筆に置き／△鏗々／や後手後  
手と打つべ／求撃打ち。家庭祭  
典や開演の話題を抜いてつづ  
られる「産卵」や打たれる「産  
卵」が、戦時なき戦争に産卵さ  
れる庶民を指すのは明らかであ  
る。暗号のような替え歌や俳句  
でしかありのままの心情を語れ  
ない時代があったことを、島唄  
の末席に連なる者として忘れま  
い◆鎮魂と慰霊の日は、「声」  
の無事を確かめる日でもある。

2010. 8. 15



刻だと思ふ。

昨秋、人々は「普天間は国外・最低でも県外。対等な日米関係」を標榜する政権に交代することを望んだ。なのに、8カ月後に辺野古への回帰とは！これじゃアメリカの一人勝ちで



# ロボット戦争時代の社会的責任

杉原 浩司



## 原爆に匹敵するロボット兵器

ロボット戦争をめぐる議論が日本でも始まった。P・W・シンガールの新著が「ロボット兵士の戦争」の邦題で翻訳出版されたのが大きい。「戦争請負会社」「子ども兵の戦争」(全てNHK出版)で現代戦争の最前線を描いたシンガールの待望の書だ。彼の提起を軸に論点を整理してみたい。

「軍用ロボット登場は原爆開発に匹敵する」。彼の時代認識は明確だ。

人類だけのものだった戦争に、ロボットが参加し始め、兵士の定義が変質した。

03年のイラク侵攻時、米軍にロボットは1台もなかったが、今や陸軍の無人機は1万2千台以上、空軍無人機は7千台以上。無人車両も1万2千台に上る。「次の紛争時には数万台規模の大ロボット軍が登場する」と言われている。

なかでも、無人攻撃機「プレデター」(肉食獣捕食者)の登場は「21世紀の戦争のやり方を変えた」と言われている。米軍幹部は「まさに我々の宝だよ」と絶賛し、「自爆テロに対する答え

はロボットだ」と断言する。

「午前はアフガン、午後はイラク、米国にしながら、毎日2つの戦場で戦っていた」(注1)。プレデターのパイロットは戦場から遠く離れた米本国で、トレーラーを改良した操縦席に座り、画像を見ながらミサイル発射ボタンを押し。だから、「一日のうちで最も危険なのは、帰宅のため車を運転している時だ」(注2)。今や、無人機を操縦するロボットの開発が目標になっている。

忘れてならないのは、ロボット戦争が宇宙の軍事化により支えられていることだ。米空軍の退役将官は、無人システムとGPS(全球測位システム)が統合された95年を「魔法の瞬間」と呼ぶ。

## 「デジタル時代の国際法」の難題

ロボット戦争は低コスト化や味方のリスク低下をもたらし、戦争の敷居を更に低下させる。NHKの番組(注3)では「高い所が怖いし、水に落ちるのも嫌なので(無人機は)私にとっては完璧よ」と新兵が無邪気に語っていた。

米軍の無人機攻撃は「ロボットによる秘密

処刑」の様相を呈し、民間人被害を増大させている。6月には国連人権理事会特別報告者のフィリップ・アルストン氏が、10月には後任のクリストフ・ヘインズ氏が、相次いで無人機攻撃は国際人道法に抵触するという報告書を提出した。アルストン氏は「誰がなぜ殺されたかさ、明らかにされていない」と批判。ヘインズ氏は「致死力を持った攻撃が完全に自動化されることが許されるのか」という根本的問題がある」と述べ、無人機攻撃の倫理性や合法性を検討する委員会の設置を求めた(10月24日、しんぶん赤旗)。

「米国は卑怯で臆病者」との非難も噴出し、ロボット兵器実験場のアフガニスタンでは、昨年末、米軍無人機発進基地への自爆攻撃によりCIA要員7人が死亡した(注3)。

軍用ロボット技術は米国の独占物ではなく、40カ国以上の国家と非国家主体に拡散している。それに「デジタル時代の国際法」の課題が連なる。完全に自律した武装ロボットの戦争犯罪をどう裁くか。ロボット兵に自衛権はあるのか。戦時に無人機を使う民間人(デジタル傭兵)はどう位置づけられるのか。こうした難題に、ICRC(赤十字国際委員会)やヒューマンライツ・ウォッチ等の議論も追いついておらず、「モラルの戦場」が拡大している。

## 深まる日本の加担

では、ロボット戦争に日本はどう関わって



はないか。いかに日本が対米従属であったかが露呈した。鳩山前首相がひたすら「沖縄の皆さんゴメンナサイ」と言えば言うほど、日米が沖縄に犠牲を求め、押し付けたことが明白になった。

県外に移設の話が出たとき、沖縄以外のどの県も受け入れなかった。それが県民の「民意」だからだ。ならば、なぜ沖縄県民の「民意」だけは踏みにじっても良いのか。何度も



写真/大木晴子

沖縄県民は「民意」を示してきた。4月25日、9万人が集まった県民大会後の29日、キャンベル国務次官補は、アセスが進んでいるという理由で「辺野古への移設」を求め、小幅の変更を認めて仲井真知事の条件を受け入れた（今まで、1mmたりとも動かさないとやってきた）。5月24日、しびれを切らした北澤俊美防衛大臣が「日米で合意しないで、どの面さげて6月を迎えるのか」と机を叩いたという。

### ぶれない首長の誕生

今年1月、名護市民は「海にも陸にも基地を作らせない」と宣言した稲嶺進市長を誕生させた。市長に基地建設を止める権限はない、とマスコミに突っ込まれたとき、新市長が「それなら私は、みんなと一緒に座り込んで反対する」と言ったことばに、私は感動した。市長のぶれない姿勢が市民との信頼関係を深め、そして9月の市議選で圧勝したのだと思う。

1997年12月の名護市民投票で名護市民が基地NO！を示したとき、それを踏みにじって受け入れを表明して辞任した比嘉鉄也元名護市長は、最初キャンブシユワブへの海上へリポート建設案が浮上したとき、率先して反対していたのだ。政治家の変節は、人々の政治不信と諦めを生み出した。その比嘉鉄也元市長は、1月の市長選で、島袋吉和候補を応援した。

14年もの間、雨・あられと降り注がれた補

助金。ならば沖縄県は日本一リッチな県になったか。名護市は有数のリッチな自治体になったろうか。DVD「辺野古不台意」(2010年) じんぶん企画 興石正一 は、名護市がますます失業率は増え、商店街がシャッター通りになり、農業も衰退し、市の財政は借金漬けになっていくさまを、数字を挙げて検証している。かつて日本が植民地で行なってきた政策と同じではないか。このDVDで、今度の沖縄県知事候補の伊波洋一さんは「アメリカは海兵隊を沖縄から移転させる計画なのに、移設先を作るといっているのは全くのまやかした。アメリカは新しい前方展開基地を日本の税金で作らせようとしているのだ」と指摘している。

県知事選で、仲井真弘多候補まで県外移設を言い始めた。そう言わないと選挙が聞えないほど、沖縄の「民意」は明白だということだ。しかし9月に仲井真知事は、政府に沖縄政策協議会の再開を求め、政府はそれに応じた。またしてもカネをせびるためだ。こうしてごく一部の人の利権のために、私たちの税金が注がれ、そして自治体も政府も腐っていない。抑止力とか安全保障とかのレベルの問題ではない。ぶれない沖縄県知事が誕生するかどうかは、私たちの問題なのだ。そして伊波洋一さんが勝っても、私たちは闘い続ける覚悟が必要だ。

(ふるしようとしこ、うちなんちゅの怒りとともに！  
三多摩市民の会)

いるのか。朝日新聞科学面の連載（注4）が最新の光景を伝えた。東京・六本木の「赤坂プレスセンター」を拠点とする米軍の研究開発事務所が、ロボットなど最先端の研究現場に触手を伸ばし、資金助成を通して、有能な研究者を囲い込んでいる。米軍マネーは、不安定な雇用や研究資金不足という弱みに付け込み、横田基地を介して、国内主要大学に流入している。

しかも、真つ先に同様例として紹介されるのは「ロボットの研究開発は民生目的に限る」との画期的な「千葉大学ロボット憲章」の原案を作った研究者なのだ。

一方、日米政府は2月、無人偵察・攻撃機の「目」にあたる「画像ジャイロ」装置の共同研究に着手した。これは、米軍のロボット戦争を技術的に支援し、国際紛争を助長する武器技術供与であり、武器輸出三原則に抵触する。また防衛省は、米製無人偵察機「グローバルホーク」3機の購入検討に入った（10月）。

年末策定の新防衛大綱に基づく中期防衛力整備計画への盛り込みを狙っている。

大綱改定の目玉とされる武器輸出三原則の見直しにより、ロボット戦争への加担が深まることも危惧される。兵器の国際共同開発の解禁（防衛省は一挙に19カ国への拡大を検討）が柱となるが、三菱重工幹部の西岡喬は、既に05年秋の「日米安保戦略会議」において、共同開発候補に「無人機、ロボット」を挙げていた。

### ロボット兵器軍縮に向けて

ロボット戦争に歯止めをかけるために、憲法9条の理念によって武器輸出や軍事ロボット研究を自制してきた日本の科学者、市民の役割と責任は大きいと思う。

経済的苦境を武器輸出や軍事研究の言い訳にするのは、米国の議員が選挙区の軍需産業をバックに軍事費増大を求めると本質的に変わらない。貧困と戦争の連鎖に抗し得る強じんな倫理と、それを支える社会的連帯を築き直す時ではないか。新たな時代の「科学者の社会的責任」論が必要だ。併せて、国連における規制議論を促進するべきだろう。

私は先日、掃除ロボ「ルンバ」とともに戦場ロボ「バックボット」を製造する米アイロボット社のコリン・アングルCEO（最高経営責任者）に直接問いかける機会を得た。「国際法違反の戦争に兵器供給する企業の戦争責任と、完全自律型ロボットの戦争犯罪をどう考

えるか」と尋ねると、彼は「ロボットは世界中の兵士を助けており、世界の対立を終焉させられる。そのことに誇りを持っている」と答えた。「こうした思考の人々を相手にしているのだ」と改めて自覚した。

私たちは、自爆攻撃によってではなく、非暴力によってロボット戦争への抵抗を組織することができる。憲法9条の非武装・脱軍事化という先端理念を、ロボット戦争という先端技術に対峙させる必要がある。

（すぎはら・こうじ、核とミサイル防衛にNOーキャンペーン）

〔注1〕 4月30日からの毎日新聞・大治朋子記者の連載「テロとの戦いと米国」第4部オバマの無人機戦争

〔注2〕 P.W.シンガー「ロボットが変える戦争」（日経サイエンス）10月号

〔注3〕 9月5日放映のNHKBSハイビジョンの特集「貧者の兵器とロボット兵器」。10月17日には総合テレビで短縮版も放映。

〔注4〕 9月8日から始まった「アカデミアと軍事」。朝日新聞の「科学面によくこそ」というウェブサイトで連載全体を見ることが出来る。

（初回は<https://asparasahi.com/blog/science/entry/BDH2K7J5g>）

〔参考〕 核とミサイル防衛にNOーキャンペーンのブログ <http://nomdexblog.jp/>

# 市民意見広告運動

橋本 保彦

意見広告の意義はさらに重要に

昨年9月、多くの有権者の期待を受けて民主  
主党連立政権が誕生しました。しかし自民党  
政権時代となら変わりのない「日米軍事同  
盟」最優先する政策に終始。「核抑止力は必要  
（菅首相）」「武器輸出3原則の見直し（北沢防衛  
大臣）」発言など、およそ平和憲法を掲げる日  
本に期待される政策とは正反対の方向へ進ん  
でいる状況です。

「尖閣諸島問題」によってマスメディアや市  
民レベルで高まっている「中国の軍事的脅威  
論」を背景に、「日米軍事同盟」の強化論や「沖  
縄基地の固定化」など、武力による紛争解決  
を求める風潮が強くなっていることに大きな  
危惧を感じます。

防衛省は、与那国島に中国艦船をレーダー  
監視する、200人程度の部隊配備の調査費  
を来年度予算に計上し、周辺諸国の緊張感を  
高めています。

一方で、民主、自民両党が10月19日に参  
院の「憲法審査会規程」の制定に合意しまし

た。これによって憲法改正原案などを審査す  
る衆参両院の「憲法審査会」の設置に道が開  
かれました。もし民主党と自民党が手を結べ  
ば、改憲の国会発議も可能で、改憲への道筋  
が整えられました。

市民意見広告運動  
「憲法9条と25条の実現」を  
求めて

衆参両院に「憲法9条と25条の実現」を求め、  
日米軍事同盟の強化を止め、平和憲法を守り抜くことを  
求める市民意見広告運動の開催を呼びかけます。

意見広告を2011年5月3日(憲法記念日)  
の新聞に掲載しましょう



この運動は、平和憲法を守り抜くことを求め、日米軍事同盟の強化を止め、平和憲法を守り抜くことを  
求める市民意見広告運動の開催を呼びかけます。また、日米軍事同盟の強化を止め、平和憲法を守り抜くことを  
求める市民意見広告運動の開催を呼びかけます。

お問い合わせ先  
市民意見広告運動事務局  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1  
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112  
E-MAIL: info@shimin-adv.jp

日米軍事同盟の強化のもと進められる解釈  
改憲。衆参両院の憲法審査会の設置によって  
開かれた明文改憲への道。  
こうした状況下、「憲法9条と25条の実現」  
を求める意見広告の持つ意味は、益々重大に  
なっています。

2011年5月3日(憲法記念日)の意見広  
告掲載を是非成功させましょう。

「市民意見広告運動」賛同チラシ概要

◆憲法が定める平和と人権の実現を。

◆日米同盟の「深化」ではなく、安保条約  
に代えて「日米平和友好条約」の締結を！

◆米軍基地の撤去は可能だ。

◆尖閣諸島問題の解決も平和主義で！  
◆だれもが安心して生活できる 憲法25条の  
実現を。

◆賛同金は、個人 1口2000円  
団体 1口4000円

◆賛同の期限、2011年4月12日必着で  
お願いします。

◆広告の掲載紙は、全国紙1紙と地方紙1  
紙への掲載を目指します。

◆賛同金の目標額は、2500万円  
◆掲載広告で訴える内容

・「憲法9条・25条の実現」  
・「日米安保条約に代えて日米平和友好条約  
の締結を」

「市民意見広告運動」問い合わせ先

意見広告の賛同チラシ(賛同金振込用紙付)の  
請求先

市民意見30の会・東京  
市民意見広告運動 事務局

TEL・FAX 03・3423・  
0185

(はしもと・やすひこ、市民意見広告運動事  
務局)



# ヤスニ計画がめざすもの

—内富一さんに聞く—

10月15日、本誌122号に「『気候正義』とコチャパンバ会議」を執筆された内富一さん（ジュビリー関西）を京都から招き、ピブルズ・プラン研究所でお話をうかがった。



★内富さんは「債務死」と呼ばれ第三世界で毎年700万、1000万人が死んでいく現状をとりあげ、ジュビリー2000の活動を続けている理由を説明した。先進国がアフリカ諸国などに融資した債務

の返済を迫ることで、当事国の教育の機会、医療・食料、水が奪われ命が奪われる。債務とは北が南を支配する道具であると。恩恵を受ける北側が南側に払うべきものが気候債務。2009年の気候変動に関するコペンハーゲン会議は失敗に終わったが、NGOらで決議したクリマフォーラムのスローガンは「気候を変えろ。システムを変えろ」であった。そこでは、「地球の命運は気候正義を求める大衆運動にかかっている」（ナオミ・クライン）。ポリビアのモラレス大統領は「戦争に数兆ドルを費やす西側諸国が気候変動に100億ドルしか拠出しないのは恥すべきことだ」と演説した。

内富さんはコチャパンバ会議の意義を、①政府主催で気候債務の返済と気候正義を要求し②資本主義システムの変更に「脱成長社会」を呼びかけた、と述べた。人間一人が生きていくためにどれくらいの地球が必要かを問うエコロジカル・フットプリントは、WWF（世界自然保護基金）の試算では、きのう段階で1.5個分の地球が必要とされている。アメリカモデルの「ベター」から、自然との調和と生命の尊重を大切に「リヴィング・ウェル」な生き方へ、分配による社会システムへの転換が必要だと述べた。さらにコチャパンバ会議は北側の責任を提起した。自然や生命の商品化、COP15のような先進国中心ではなく、民衆レベル、住民参加の2011

年4月世界住民投票の呼びかけは、直接民主主義、グローバル民主主義の実現につながる。資本主義システムの変更に是非が問われねばならないという。

次に、「脱成長社会」はどのようにして可能かを問題提起した。セルジュ・ラトゥーシュは「脱成長社会は貧しくなることではなく民衆の生活が豊かになることだ」という。日本の生活水準を維持するには地球2.5個分が必要だ。2050年には2、10億人生まれる気候難民を日本や先進国は受け入れねばならない。

最後にヤスニITITイニシアティブについて紹介。ヤスニITITイニシアティブは、エクアドルのコレア大統領の提案。アマゾン川流域に広がる石油埋蔵鉱区の一部を開発せずに8.5億バレルの石油の掘削を永久に断念する。4億トンのCO2排出を削減するかわりに、石油開発から得られるはずの収益の半額にあたる36億ドルを国際社会が拠出するよう求める計画。化石燃料からの転換による持続可能な社会をめざす、大きなステップになるものだ。いくつかの問題点もあるもの注目すべき取り組みであると述べた。

質疑では、参加者から、ヤスニ計画への賛意や質問、中国の動向、日本政府の責任などが出され意見が交わされた。

吉田 和雄（よしだ・かずお、本誌編集委員）



「反戦放送RCMG」など

清水知久さん

吉川勇一



代（有斐閣）  
新書 85年  
と「米国軍  
隊は解体す  
る」（三一）  
新書 70年  
共著）が必

読書です。

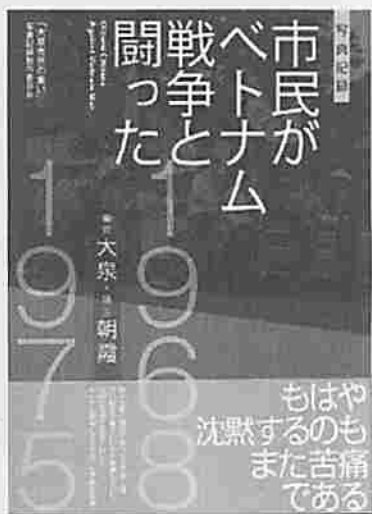
◆65年以前の平和デモで米兵の顔を見たら、まず「ヤンキー・ゴー・ホーム！」（アメリカ公、国へ帰れ！）と怒鳴るものでした。ところが65年以降のベトナム反戦市民運動では、「GI、ジョイン・アス！」（兵士よ、一緒に仲間に入れよ！）というように変わりました。ベトナム戦争の当時、米兵の反戦活動は強力に広がっていましたし、市民運動はそれを支援しようとしたからです。◆この「ジョイン・アス！」という言い方は、東京・練馬にあったベトナム反戦市民グループ、「大泉市民の集い」の中心的活动家の一人だった清水知久さんが最初に言い出したのではないかと、という説があります。あるいはそれは伝説で、実際は最初に火を作ったのは誰だったのかと同じように、事実はわからないのかもしれませんが、かりに清水さんだったとしても不思議ではなかったでしょう。

◆清水さんは92年に退職されるまで、長く日本女子大学でアメリカ史の教授をされており、米国史の著・訳書は多数あるのですが、ベトナム反戦運動の関連では、「ベトナム戦争の時

◆この清水さんが、なんと残念ながら、今年の2月7日、咽喉ガンで76歳で逝去されたのでした。

◆先日の10月31日、東京の練馬区勤労福祉会館で、大泉市民の集いの主催で、「清水知久氏を偲んで 写真集『市民がベトナム戦争と闘った』出版記念会」という集いが百数十人の参加で盛会に開催されました。

◆大泉市民の集いは、独自のなさまざまな活動を展開した反戦の市民グループでしたが、その一つに「反戦放送RCMG」がありました。「RCMG」とは「レイディオ・キャンプ・マスト・ゴー」（基地をなくせ放送で、朝霞にあつ



た米軍の野戦病院に反対し、その金網の前から基地内の米兵傷病兵に英語で反戦のアピールを届ける活動でした。マイクを握って英語で演説し、訴え続けたのが、この清水さんでした。金網の両側での交流も可能になりました。

◆この先日の集会のときに、大泉市民の集いが編集したB5版80ページの見事な写真集「市民がベトナム戦争と闘った」（有）梨の木舎発行、1,300円＋税）が発売されました（右の写真）。この本には、すぐれた写真とともに、この大泉市民の集いの独特な活動について、わかりやすいまとめが載せられています。この本はぜひご覧になってほしいと思います。当時の市民の反戦運動の気分を生き生きと胸に浮かべることもできるでしょうし、清水さんがどんな活動をされてきたか、その一端をわかっていただけだと思います。

（よしかわ・ゆういち、事務局・本誌編集委員）  
「右上の写真は巨島聡さん撮影、08年8月9日、中段の写真は大泉市民の集いのデモで、中央が和田春樹さん、左端が清水知久さん、69年6月8日、「写真集 市民がベトナム戦争と闘った」より」



「言葉」ということは、不思議だ。なぜ、ことばと植物の葉が結びつくのか。たとえば英語の「word」にしてもフランス語の「mot」にしても、「葉」との関連を示す痕跡はどこにもない。世界中の言語を調べたわけではないが、「ことば」に「葉」のイメージを内包させた日本語は、特異なものではないか。

古典学者の西郷信綱は、『古事記』には「コトバ（言葉）」という語が見いだせない（『日本の古代語を探る』集英社新書、2005年）と書く。それは『古事記』が、まだ文字のない口誦時代の伝統を踏まえてい

るからだと考えていい」からだそうだ。さらに西郷は、古代社会では、口に出したコト（言）は、そのままコト（事）を

意味し、言と事は未分化であったことを素描写し、やがて傾向として、コトが事を現わすように片寄っていくにつれて、コトバが口頭語を意味するようになっていった、と簡潔に記す。この変遷を西郷は、「日本語の歴史において、文字のまだない世から文字のある世への以降を暗示する、すこぶる大事な論点」とする。「コト」に「ハ」が付着し「コトバ」なる語へと変成していく背後には、文字の浸透があった。じつさい、文字をもった時代に編纂された『万葉集』では、書名に「葉」を導入させている。ことばに「葉」というイメージをも

連載エッセイ第20回

たらしたのは、文字である。紙上に書き連ねられた文字、ことに平仮名のすがたが、ひらひらと風にそよぐ葉を連想させたのだろうか。はじめは、「言羽」「古度婆」などと表記した例もあったようだが、ことばが「言葉」として定着していく背景には、文字を葉っぱに見立てる「視覚の問題」がからんでいる。「紙上に書きつらねられた文字たちの姿を前にしたとき、その語を比喩的に植物の葉と受けとるのは、ごく自然の成りゆきではないかと思う」（同前）

## 言葉のいろいろ、ことば

詩人の茨木のり子さんのエッセイ集『言の葉さやぎ』（花神社、1975年）を思いだす。「あとかぎ」に題名の由来が記されている。茨木さんは、かつて読んだ『古事記』歌謡の、「木の葉さやぎぬ 風吹かむとす」を「言の葉さやぎぬ 風吹かむとす」と思いこんでしまっていたそうだ。「木の葉さやぎぬ」という唄は「謀反をそれとなく知らせた俗謡」らしく、出来事が起こりそうな予兆を木の葉のざわめきによって表わしているのだが、茨木さんは、なぜか「不穏の空気ありということ」を、「言の葉さやぎぬ」と捉えた古代人の感覚は凄いと

感心していた。さらに、まちがいに気づいたあとですら、「もしかしたら元の形は『言の葉』だったのでは……なんて馬鹿なことを考えている」。

世の中が文字をもつに至らない時代、ことばは、だれがいかなる場所で発話されたかがひとびとによって記憶され、現実世界と連繋していた。ことばは、ひとびとに覚えられ、地面に根を張っていた。いつぼう「文字をもつ世」では、文字が記憶を代替する。竹筒や紙に記された文字は場所を移動し、ど

### 鈴木一誌

んな人物がどのような状態で読むのか、書き手が十全に制御することは不可能となる。転写され、複製が伝播をひろげていく。「詠み

人知らず」なる概念は、「文字を持つ世」になって初めて登場したのだろう。

書き手と読み手の組み合わせが固定できないことばのあり方を、極限にまで推進したのが、現在のウェブ空間だろう。歌集を「ことばの葉」になぞらえる紀貫之は、『古今集』「仮名序」に、「ひとのこゝろをたねとして」と書いた。葉は、種があつてこそ生い茂るのだ。わたしたちの「種」はどこにあるのか。

（すずき・ひとし、グラフィックデザイナー、題字デザイナーも筆者）

戦後日本人の抵抗のエネルギー  
「ANPO」

監督・プロデューサー／リンダ・ホーグランド 撮影／山崎裕  
編集／スコット・パージエス 音楽／武石駿 永井昌子 出演  
作品／会田誠、朝倉拱、池田龍雄、石内都、石川真生、榎野  
京子、風間サチコ、桂川寛、加藤登紀子、串田和美、東松照明  
富沢幸男、中村宏、比嘉豊光、細江英公、山城知佳子、横尾  
忠則 出演／佐喜真加代子、ティム・ワイナー、半藤一利、保  
阪正康 作品のみ 阿部合成、石井茂雄、井上長三郎、市村司、  
長濱治、長野重一、浜田知明、濱谷浩、林忠彦、丸木位里、丸  
木俊、森熊猛、山下菊二、2010年日・米映画 89分 東京  
渋谷アップリンク、フォーラム仙台（12月10日まで）、京都  
シネマ（12月10日まで）で上映中、神戸アートビレッジセンター  
上映12月11日〜18日（除14日）  
自主上映申込／03-6821-6821 アップリンク中島

◆分厚く赤い唇、見開かれた絶望的な目と、女の髪を引きずる怪獣の姿。あるいは、真つ黒で空ろな瞳孔をした鉄兜姿の兵士と突き出された無数の銃。第1次大戦後のドイツ表現派を連想させるこうした映像が、冒頭から異様な迫力で迫ってくる。苛烈な戦争体験だけが生み出す悪夢の世界。

◆特異な作品である。監督のホーグランドは戦後日本人の錯綜する対米感情、敗戦・占領の記憶、戦争に繋がるものへの激しい怒りと抵抗のエネルギーを、同時代日本人アーティストの美術・写真作品と証言のみによって再現しようとした。60年安保闘争をめぐる映像が中心となっているが、その射程は今日の沖縄や横須賀にまで届いている。若い世代はもちろん、後世の人びとにとっても、20世紀日本人の心情の歴史を知る上でかけがえのない記録となった。

◆ホーグランドは米人宣教師の娘として日本の小中学校に通い、米エール大学を卒業、黒沢明、大島渚、深作欣二らの日本映画200本以上の英語字幕を制作した。濱谷浩の写真集「怒りと悲しみの記録」と画家中村宏の回顧展を見て衝撃を受け、1960年安保闘争が日本の同時代アーティストに与えた影響に関心を抱くようになり、類まれな情熱をもって作品を探した成果がこの映画に結実した。「彼らの何百もの作品の迫力と美しさに目を見張りまし

た。世界にこの素晴らしい『文化遺産』を紹介したいと思ったと同時に、日本の若い人にも知って欲しいと思いました」と、彼女は語る。

◆60年安保闘争の映像を久しぶりに見て驚くのは、国会を取り巻いた数十万のデモ隊の人びとの表情の明るさ、屈託のない笑顔だ。もちろん、怒りや悲しみの場面も少なくないが、基本的には民主主義の明日を信じている人の顔なのだ。50年後の若者や労働者の生気のない表情と比べると、一体この国で何が変わったのかと考えさせられる。

◆時系列的に歴史を叙述することをめざした作品ではないから、ベトナム反戦を掲げた70年安保闘争関連では横尾忠則の絵と証言があるだけなのはやむを得ないが、無理を承知で言えば、70年前後に焦点をあてた続編も見た」と感じた。

◆そもそも日米安保は、敗戦と占領の産物だった。軍事基地と米兵の駐留は、安全保障をめぐるとのような美辞でくるまれようとも、本質は不平等な従属関係である。60年安保闘争は日本人がその事実を認識したかに見えた時期だったが、その後の歴史的経緯の中で実体は人びとの目から隠されたまま進展した。しかし、半世紀後のいま、普天間・辺野古問題への沖縄民衆の怒りをバネにして、日本人が再び安保と正面から向き合わざるを得なくなる事態を私たちは目前にしている。この映画は、そのことを私たちに改めて痛感させる。

本野 義雄（もとの・よしお、本誌編集委員）



# 『いのちの選択』

## 今、考えたい脳死・臓器移植

〔永松義彦・市野川容孝・田中智彦編／岩波ブックレットNo. 782／600円＋税〕

# いのちの選択

今、考えたい脳死・臓器移植

〔永松義彦編〕  
彦孝 松川  
容智 野中  
智彦 田中

「もしも」のとき、あなたは、どう判断しますか？

臓器移植法改定に声と上げた研究者たち、「生命倫理会議」がもたらした、思ってもみなかった事実、まざまざと

〔編者・執筆者〕  
市野川容孝、大村健、岩野美穂、志村知高、金井隆、小泉真之、小嶋実生、  
佐藤新一、高塚大貴一、田中智彦、松嶋あづさ、原田一真、土井研司、島崎  
三博（以上、生命倫理会議）  
田中、池田英明、許藤真、杉本祥雄、多田由貴

お名前、宛先（お申込み専用）  
〒〒〒

定価（本体400円＋税）

改訂を危惧し、生命倫理学に携わる大学教員71名が結成した「生命倫理会議」が、その「もしもの時にきちんと判断するため」に作成したブックレットです。

### 「問」の部分に切り込む

第一章の、知るべき・考えるべき13の事柄を、私は怖れとおぞましさのようなものを感じずには読むことが出来ませんでした。たとえば多くの場合、脳死者は動くといいますが、ラザロ徴候という滑らかな動きを示すような生理状態が保たれている場合が多いため、臓器を切り出す時に麻酔や筋肉弛緩剤を投与するということを、私は初めて知りました。脳死を法的に人の死としてよいのかという重い問いがそこにあります。

また「バイオ産業は脳死・臓器移植の実現によって、大きく発展していく機会を得ることができたのです。」（野本亀久雄・日本移植学会理事（当時）「臓器移植—生命重視型社会のために」）との発言に触れ、経済的な観点の導入は、医療費の抑制のための治療の打ち切りという危険性をもはらむのではないか、格差社会では、尊厳死や命のリレーという美名に隠れて、命の選別や、臓器の売買がなされる可能性はないのか、と、移植医療の闇の部分に鋭く切り込む問題提起がなされています。

### 天地の差がある二つの意思表示

第二章は「本人の書面による承諾なしの臓器提供」を承諾された遺族による痛切な体験談です。

第三章では生命倫理会議のメンバーを含む14名の研究者の、専門に心じた多様な見解が紹介されます。

どの章も極力専門用語を使わずに、話しかけるように書かれているので、電車の中でもすらすら読めてしまいうです。具体的に示唆にとんだ言葉のいくつかは、後にそれぞれがこの問題を考える時の優れた手がかりになるにちがいないと思います。その中のひとつを最後にご紹介しようと思います。

「二つの意思表示を較べてみよう。

1 私が死んでもなお機能している器官があつたら、摘出して移植してほしい。

2 私の脳が不可逆的に機能を停止したら、私を殺しても器官を摘出・移植してほしい。

1は死後の角膜の提供等と同様、善意の申し出だが、2は「囑託殺人」の依頼であつて、二つは天と地ほど違う。にもかかわらず、しばしばこの二つが同義であるかのように論じられてしまう。」（大庭 健 専修大教授）  
私はこのブックレットを参考に、例の意思表示カードを書いてみようかと思っています。みなさんはどう考えられるでしょうか。

阿部 めぐみ（あべ・めぐみ、本誌編集委員）



# 読者の声

## ◆自分の指針として

埼玉県北本市 黒田順子  
盛りだくさんの内容、お疲れ様。ありがとう。自分を見失いそうになるときの指針になります。

## ◆軍事力は市民社会の弊害

神奈川県川崎市 佐藤節男  
市民社会は人間の信頼関係で成立しているので軍事力は良識を脅かす弊害でしかありません。

## ◆日米関係は自民党と変わっていない

東京都三鷹市 八代俊長  
民主党の日米関係は、自民党と全く変わらず、怒り心頭。沖縄に新基地は絶対につくらせてはならないと思います。

## ◆沢山の人々とともに

茨城県水戸市 柳澤悦子  
戦後65年とか朝鮮併合100年とか、根本的な反省がなされず通過される、政治も経済も大変といいながら世界中見通せる力もない、何とも悲観的になってきます。それでも頑張っておられる方が沢山いらっしやるのだから、何とか……

## ◆新会員に

神奈川県横浜市 山口協一  
心からの共感を覚えます。78歳。

## ◆抑止力批判を

神奈川県横浜市 大河原礼三  
抑止力批判を言い続けようと思っております。

## ◆軍事費を福祉へ

茨城県水戸市 阿部いづみ  
血税はバラマキではなくピンポイントで。中国や北朝鮮のことで民意を動揺させようと思せず、軍事費はけずり、福祉へ回せ。

## ◆いつか主流に

京都府京都市 高橋純一  
私達の心になかった報道はありませんが、市民の意見30の会は数少ないものです。どうぞ末永くがんばって主流になるよう希望します。

## ◆知ろう、日米安保

東京都西東京市 鈴木美紀  
「みたままを本土に伝えてよ、ガイドの涙つかの間ひかり」  
これは亡くなった母の作です。私達もまずは知ろうと9月26日に「日米安全保障条約ってなに？」と題して講演と話し合いを行います。(9月24日着のお便りです)

## ◆原水禁運動の統一を願って

愛知県岡崎市 大久保敏明  
丸屋博氏のインタビューに圧倒されたが、ひとつ気になったのは、二つに割れた被団協、世界大会をひとつにできるのは日本共産党だと思つと氏が言っている点だ。氏のアドバイスを無視してきた党にどうして期待できるのか、腑に落ちない。この原水禁の統一運動の展望はどうしたら切り開けるのか、本誌でも是非、特集してほしいと思つ。

## ◆本来の責務を忘れるな

東京都杉並区 高野ゆう子  
10月号(No.122号)、柴田さんの学童保育に関する報告は有意義であった。名古屋市長は「減税さえすればいい」という安易な市民感覚を煽って署名を集めた。おそらく学童保育に限らず幼児保育も、高齢者施策もお粗末なのだろう。一方、市議会、市議たちもこんな実態に鈍感で、解散—自分の身分—だけを脅かされているに違いない。ともに本来の責務を忘れてはならない。

## ◆樺さんの死の翌日の行動

静岡県静岡市 鈴木孝子  
「歩道へあがれ、かかれー!」の怒号。樺美智子さんが亡くなられた翌日、私は国会を取り巻く安保反対運動の一員として、がっちり腕組みした隊列の中にいました。デモ隊の両

サイドは既に警官隊にびっしり組囲まれ、私たちは車道に恐怖、しかしあの国民的行動は忘れない。丸木さんの原爆絵図は昭和21年末、お目にかかっています。

◆歴史を忘れてはならない

東京都町田市 山口幸夫

丸谷さんの記事(No.122号)にこの半世紀を振り返りました。歴史を忘れてはならないと、改めておもいます。

◆みんな生きているんだ

東京都あきる野市 南里昌子

ミミズだって オケラだって アメンボだって みんな、みんな、生きているんだ 友だちなんだ！僕らはみんな生きている！の歌、世界中で歌おうぜ！

◆80人をこえる参加者

山形県山形市 斎藤たきち

私の地域の「憲法9条を守る会」では10月20日地域の公民館を会場にして9条呼びかけ人でもあった「井上ひさしを偲ぶ会」を持ち氏の三女である井上麻矢さんの講演と日比谷公会堂での在りし日の井上ひさし講演のDVDを鑑賞して、氏の作詩となる「ひよっこりひよたん島」の合唱など、参集した80人をこえる人たちが盛会となりました。

◆軍部 柏でがんばります

千葉県柏市 橘 英賀

77歳になりました。柏の海上自衛隊基地も強化、P3Cの他にも、オキナワに連動！夏バテでボケツとしてました。がんばります。旧「軍部」柏は自衛隊三軍の基地です。

◆アメリカにはまかせない

神奈川県鎌倉市 岩井健作

女性の小さなグループで発題を頼まれたので「安保」を放棄して普通の国になろう」というテーマで勉強しています。「普通とは何か」人間が安心して暮らせることだと思っています。アメリカに安心はまかせられません。本誌、役立っています。

◆管内閣のぐらつきの中で

埼玉県高槻市 三上弘志

慣れない政権運営で右往左往のなか、新自由主義的政策へ戻そうとする動きや、偏狭なナショナリズムを煽る動き。管内閣のぐらつき、しんどさの中で、落胆・失望し、不信だけが広がる。それは避けたいですね。

◆何が変わったか

愛知県知立市 鈴木 磐

「世の中がいかに変わり申そうと、下々の人間にはよか風は吹き申さんど」(石牟礼道子「西東夜伝説」)。オバマ・フィーバーとは、「政権交

代」とは、何だったのか。

◆基地は、子供たちには百害

東京都豊島区 磯谷佳世子

120号の大木晴子様の「幼子からおじい、おばあまで沖縄は黄色い意思表示」に感激しました。ゼッケン姿の幼い人のかわいいこと、かわいこと！幼子の成長に基地と安保は百害あって一利なしと考えます。

◆歴史は個人に刻まれる

兵庫県姫路市 久見登美子

毎号表紙の無言館の絵と解説にいつも感銘を受けます。歴史は個人に刻まれていくもの、歴史を知ることとはどういうことなのかを教えてください。

◆憲法をいかそう

神奈川県川崎市 柴田 明

普天間基地を撤去させ憲法を活かす第一歩としよう！

◆同じ思いを

岩手県盛岡市 西家美智代

9条改悪はゆるさない、思いは同じ。

「讀書のおたより」の多くは、会費納入の際の郵便振替票に書かれているメッセージを使わせていただいています。掲載について要望を希望の方は、その旨余白に明記していただけると幸いです。

## Information

【埼玉】☆①開催中～11年1月15日(土)まで「没後15年丸木位里展～Maruki Iri戦前の作品を中心に～」場所：原爆の図丸木美術館、東武東上線「森林公園」駅タクシー10分、「東松山駅」「高坂」駅下車、市内循環バス唐子コース(日祝運休)入館料：大人900円、中学生600円、小学生400円、電話0493-22-3266

【神奈川】☆「ピースウォークin茅ヶ崎」13時30分～茅ヶ崎駅周辺をウォーク 場所：中央公園、JR茅ヶ崎駅下車 主催：九条の会・ちがさき 電話0467-26-7290(岡本)

【東京】☆12月4日(土)「もうやめよう日米安保条約連続学習会」一樺美智子さんの死の真相にせまる～18時～ 話：江利昭子 場所：ピープルズ・プラン研究所(電話03-6424-5748)、東京メトロ有楽町線「江戸川橋」1-b徒歩5分、主催：新しい反安保行動をつくる実行委員会 電話03-3254-5460

☆12月5日(日)「新宿と真中デモ」第6弾 14時～ 集合：新宿アルタ前広場 連絡先090-5344-8373(茂木)

☆12月11日(土)「ピープルズ・プラン研究所シンポジウム～植民地主義を葬る時代～沖縄・在日・日本国～」13時30分 発言：高里鈴代、李洪章、吉見俊哉 参加費：一般1000円(前売り800円) 会員800円 生活困窮者(自己申告)500円、場所：文京シビックホール3F会議室、東京メトロ丸の内線「後楽園」都営地下鉄「春日町」徒歩3分、JR「水道橋」駅徒歩10分、主催：ピープルズプラン研究所 電話03-6424-5748

☆12月15日(水)「アンポをつぶせ! ちょうちんデモ」19時10分～ 集合：武蔵野公会堂前 JR中央線「吉祥寺」駅北口徒歩2分 主催：アンポをつぶせ! ちょうちんデモの会 電話0422-44-0364(谷島)

☆2011年1月29日(土)、30日(日)「アムネスティ・フィルム・フェスティバル2011」10時30分～2日券4000円(学生3500円)1日券2800円(学生2300円)当日券3000円(学生2500円) 場所：ヤクルトホール、JR「新橋」駅徒歩8分、主催：アムネスティ・インターナショナル日本 電話03-3518-6777

【兵庫県】☆12月5日(日)「市民の意見30の会・関西12月例会～小田さんと太平洋戦争開戦69年の今～」13時30分～ 話：北村 毅 場所：山村サロン、JR「芦屋」駅山の手側徒歩3分ラポルテ3階 主催：市民の意見30・関西 電話072-998-1113(北川)



2010.10.11. 12:30 AM

☆12月18日(土)「小田実を読む」第二期～何でもみてやろう～ 14時～ 話：山村雅治 場所：山村サロン、JR「芦屋」駅山の手側徒歩3分ラポルテ3階、問い合わせ：0797-38-2585(山村サロン)

【沖縄】☆12月22日(水)「辺野古・違法アセス訴訟8回公判」事前集会 10時～ 場所：那覇地裁向かいの公園 公判 11時～ 那覇地方裁判所 連絡先：ヘリ基地反対協議会 電話0980-53-6992

【大阪】☆12月8日(水)「大阪空襲訴訟2周年のつどい」18時30分～ 話：早乙女勝元 場所：ドーンセンターホール(電話06-6910-8500)、地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」駅徒歩350m 主催：大阪空襲訴訟原告団・支える会・弁護団 <http://www.osaka-kusyu.org/blog/>

## 領土問題はない？

吉川 勇一

■冷房が要らなくなった途端に暖房がほしくなり、秋がないまま夏から冬につながったような気候です。でも植物たちはきちんと秋を受け止め、窓から見える大木や銀杏が天辺から下へと次第に色づいてきています。読者の皆さんのご健康はいかがですか？ 私は一昨日、5年間効果が続くという肺炎の予防注射を受けてきました。

■この間、この国は尖閣列島の問題で大騒ぎが続いています。本号では、大阪の検察庁の証拠偽装問題と併せて、尖閣列島問題や領土問題の特集になりました。本誌の編集委員会

も、事務局会議も、また、隔週に事務局のメンバーが集まっている夕食会の懇談会でも、尖閣列島問題や領土問題での議論が続いてきています。(写真の10月29日の意見広告運動の事務局会議でも)

■マスメディアには、この事件にはあれこ

れ多数の意見が出されているのですが、驚いたことには、この中に、日本の平和憲法の精神を根本に置いた論が一つもないということです。憲法という言葉自体がまったく出てこないのです。

■「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意した(憲法前文)以上、対中国にせよ、対ロシアにせよ、他の国ぐに、この崇高な理想を納得させるような、日本の姿勢を見せることが必要ははずです。「領土など存在していない」などと主張しても、「諸国民の公正と信義に信頼」することはできません。

■現在では漁船衝突記録ビデオの流出問題が大騒ぎになっています。一般の世論では、この流出を支持する意見が多いようです。問題は、情報公開の範囲ではなく、この流出行動支持の背景に、中国への非難や、日本への感情的ナショナリズムの拡大があるのではないかと、という危険です。

■その意味で、来年の憲法記念日へ向けての反改憲意見広告運動は、非常に大事な位置になってきています。民衆の間で、反中国姿勢や日米安保条約の必要論が強まる可能性もありそうです。その意味で、今回の意見広告運動は、特に強力で支援運動に力を添えてください。事務局全員が訴えています。16ページ

の写真のように、運動のための新しいチラシが作られています。必要な部数だけすぐにお送りします。ぜひご連絡ください。



■表紙にも出ているこの会の「殺すなマーク」の入ったシールが作られています。岡本太郎さんの文字を和田誠さんがデザインしたもので、1枚に大中小の7枚のシールが組み合わさったもの。5枚1セットで300円(送料別)です。丸い切れ目が入っていて、どこにもすぐ貼れます。玄関、ノート、定期入れ、携帯電話、車のリア・ウィンドウに貼るなどぜひご活用を。パッジ自体も大(直径55mm、250円)小(31mm、230円)のものがあります。ご連絡を。

■9~10月中の会員は、新規入会11人、退会員(逝去を含む)は22人でした。(10/11/16記)

(よしかわ ゆういち、事務局・本誌編集委員)



# 編集後記

◆ 本警察。  
 毎号そうですが、特に今号は本当にいろいろな方の助言、協力があってこのニュースができました。読者のみなさん今号どうでしたか？  
 編集作業やりませんか？ (甫)

● 編集委員 天野恵一、阿部めぐみ、有馬保彦(次号担当)、杉内蘭子、高橋武智、高岡甫雅(本号担当)、西田和子、野澤信一、道場親信、本野義雄、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄

● 計報 会員のご逝去の報をご遺族からいただきました。

加藤和彦さん(栃木県小山市)  
 鶴見敏夫さん(神奈川県鎌倉市)  
 熊谷 脩 さん(大阪府大阪市)  
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 会計報告

朝、必死に乗り込んだ満員電車のドアが閉まったとたん、上着やバッグの端をドアに挟まれ困った経験はありませんか。

つい先日、そんな女性を見かけ手助けしようとして踏み出したものの、前に立ちほだかる紳士どもの壁を突破する勇気が出ず、しばし成り行きを見守ることに。

次の駅はもうすぐ、でもそのドアが開くのは3つ先、彼女は焦る、しかし手を貸す者は誰もおらず、もうダメ。とつさに目の前の紳士の脇の下を掻い潜り彼女のそばに。

女二人びくともしないドアを相手に格闘し、満身の力を込めバッグを引いた瞬間抜けました。彼女はホッとした表情で降りて行きました。でもね、無関心ってナニ！

さて、今期会計は赤字となっておりますが、支出に前期未計上の印刷費を含みますのでその分を差し引くと、少しだけ黒字となります。

その他編集費項目が少し多めですが、これは遠くからお越しいただいた読者懇談会の講師の宿泊、交通費等を含むためです。会費収入は前年同期とさほど変わらず維持されていますのでご安心ください。会員の皆さまありがとうございます。

## 市民の意見 30 の会・東京

2010年9月～10月会計

(単位:円)

1. 収入	936,945
一般会費	288,500
協力会費	80,000
敬老会費	302,500
障害者会費	9,500
(会費小計)	680,500
カンパ	73,000
ニュース販売	4,000
集会入場料(*1)	5,500
受取利息(*2)	847
預り金	46,790
立替金精算	126,308
2. 支出	1,162,253
印刷費(*3)	468,851
発送費	158,545
通信費(*4)	37,176
編集費(*5)	70,769
会場費	2,000
交通費	47,570
事務所費	110,000
光熱費	7,590
手数料	60,945
雑費	1,651
立替金	139,656
預り金精算	57,500
3. 収支	(225,308)
4. 次期へ繰越	8,848,492
会基本会計	5,925,466
条約基金	176,715
F/I基金	2,665,820
預り金	80,491

注(\*1) 読者懇談会参加者 11名×¥500 (\*2) ゆうちょ銀行普通預金利息。(\*3) ニュース121号¥234,423、122号印刷費¥234,428。(\*4) 電話代¥13,716、切手・はがき代¥21,120、メール他(\*5) 図書カード¥25,055、読者懇談会講師謝礼¥5,000、宿泊費¥8,225、交通費¥25,800他。

◆ 横浜、11月13日といえば、ご存じ戒厳令状態。みなとみらい周辺は全国からやってきた警察官でにぎわい、迷惑なことこの上ない。護送車だかなんだか知らないが、あのバスみたいな大きな乗り物をはさんでパトカーやら、4台近くが隊列をなし、ながめていると同じところをグルグルまわっている。一体あれに何の意味があるのだろうか。おまけに我が家の近くにもやってきて、ペラングからながめていると、同じようにまたグルグル、グルグル。ところが何を思ったか、もう一つ奥の道に入り込み、左折をしようとしたから、ほらみたことか。道が狭すぎて曲がれない。立ち往生であつという間に周辺は大渋滞。慌てて交通整理をはじめはめに。大丈夫ですか？ 日